

平成26年6月16日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 宍戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大倉 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧 熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 小 田 伸 次 林 千 祐 岡 田 美津子 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 鈴 木 深由希 齊 木 亨 杉 原 利 明 宍 戸 稔 小 池 拓 司 桑 田 典 章 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和

平成26年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成26年6月16日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		小 田 伸 次……………59
		林 千 祐……………76
		岡 田 美津子……………98
		須 山 敏 夫…………… 116
		吉 岡 広小路…………… 130
		鈴 木 深由希（延会）
		齊 木 亨（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		小 池 拓 司（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、13人の議員による一般質問を3日間行いたいと思います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、岡田議員及び杉原議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、吉岡議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付してありますのでよろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） 皆さんおはようございます。

26年定例議会の一般質問、トップバッターとして質問をさせていただきます。会派ともえの小田でございます。よろしく願いいたします。

気に入る答弁がすぐ出れば、とっとと質問が前へ進むと思いますので、執行部の皆さん、いい答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

世界に目を向ければワールドカップも開催し、昨日は日本が惜しくも逆転負けをしましたけれども、そういった中で一般質問とさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず第1に、都市計画税の性質についてということ質問させていただきたいと思っております。

三次市の中におきましても、これは全エリアではございません。定められたエリアの方だけに納めていただいております都市計画税、この性質についてまずは質問をさせていただきたいというふうに思います。どのようなものかということをお答え願いたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 都市計画税の性質ということでございますけれども、目的といたしまし

ては、地方税法のほうに定めがございまして、都市計画法に基づいて行う都市計画事業及び土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てることができるということになっております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) ということは、これは目的税であろうというふうに思いますけれども、ただこの税がどのように使われて、どのように執行されとるとするのは、なかなかこれは追っかけていくことができないのではないかとこのように察します。というのが、やはりこれは一般財源のほうに組み込まれて使われておるのではないかとこのように思いますけれども、その辺の税の流れというもんに関しては、今言った理解でよろしいのでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 議員御指摘のとおりでございまして、都市計画税は目的税でございます。扱いといたしましては、臨時の一般財源という扱いになっておりますけれども、先ほど申しましたように、それぞれ法に基づいて行う事業の財源にしなければいけないということがございます。三次市でいいますと、例えば都市計画街路でありますとか、それでこの旧三次市で平成4年に導入されたわけですけれども、その大きな目的としましては、公共下水道事業、これに充てているということで、これまでの説明の中では、おおむね3分の1を都市計画事業、そして3分の2を公共下水道の事業に借りた地方債の償還も含めまして充てているということで説明をさせてきていただいているところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 先ほど申しましたように、これは追っかけていくことができないというふうには思います。その中で都市計画税というのは、私の理解しとるんでは、この都市計画税を納めていただいているエリアには公共下水が整備をされる計画になっておると。それを納めてないところに対しては公共下水は行かない。今のところはそういう計画であるというふうに私は端的に考えておるんですけど、まあ、まずそれで間違いはないんだろうというふうにも思います。

そして、今部長答えていただきましたけれども、3分の1は都市計画のほうの整備に使っていくんだということでありますが、当市のほう、都市計画費の中のこれは一般財源というところにそういったもんを充ててるんだよという答弁だろうというふうに思いますが、今都市計画税、三次市の都市計画税が22年度では3億2,200万円あったものが、当初、本年の当初予算では2億9,600万円という形で都市計画税、これは土地評価も下がってきたのでというふうな説明が

あったように覚えておりますけれども、そういう形になってきた中でこの公共下水も進めていかなければならないという今当市の状況であろうかというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、その3分の1は都市計画整備に充てて、その都市計画道路であったり、都市計画の公園であったりというものに充てていかなければいけない性質のものだろうというふうに思うわけですが、そこでお伺いしたいのが、十日市のほうの自治連合会のほうから要望が上がっておるというふうに思いますけれども、十日市の出会いの広場の公園から、これは県のほうが整備しましたけれども、やすらぎの広場までの北溝川沿いのこれは防犯灯というか、街路灯というか、とにかくあそこが市街地の中で結構人の往来があるにもかかわらず、夜間暗くて、何とか電気をつけたいんだという要望が上がっておると思いますけれども、この都市計画税を使うという形での整備というものはできるものなのか、できないものなのか。この防犯灯に関しては危機管理課が所管をしますし、これが道路の街路灯であれば土木課のほうが担当していきますけれども、そういったのをこういった考え方で整備することができないかどうか、それをお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 少し補足で説明をさせていただくんですけども、都市計画事業を実際実施する場合には、ほとんど補助金でありますとか、起債で対応ができるということで、現状で実際に充当されているのは、先ほども言いましたように、後年度の公債費、償還の部分に当たっているというところが現実だろうというふうに思います。

実際の北溝川の防犯灯なんですけれども、地方税法で先ほども言いましたけれども、都市計画税の使途が定められております。都市計画法に基づく事業であれば、財源として活用することはできるんですけれども、北溝川の防犯灯の設置事業は都市計画法に基づく事業ではございませんので、財源とすることはできないということでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 先ほども言いましたけれども、都市計画の中に今は上がっていないのは私は知ってますけれども、今やれとか、今整備しろとかというふうに言っとるわけじゃないんです。これは住民もいろいろ形でやりたいと言いながらも、なかなか前にうまく進まないの、今の考え方を後年の都市計画の中として、市街地の中、これは十日市の住民だけではございません。あそこはかなりの往来がございます。今は夜が明けるふうに明るいというか、あれですけども、秋口になってくると早くからやっぱり日が暮れると、子どもたちも当然通りますし、犯罪というような抑止ということもあるんで、防犯という意味もありましようけども、先ほども言いましたけど、防犯を前に行くと危機管理課が対応して、それは今の3万円の補助の分しかありませんよ。じゃあ、これは道路ですからっていうと、例えば今度は道路の場合は市道と市道の

交差点のところに対しては明かりはつけますけども、沿線はつけられませんよ、これもよくわかるんです。だから、都市計画の中にそういったものを組み込んでいくことができないかと。今じゃないですよ。今後のことを言っとんですけど、もう一度その辺のところをお答え願いたいと思うんですが。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 私が都市整備のほうの関係の事業の担当をしないのではっきりお答えすることができないかもしれないんですけども、今後都市計画のほうはマスタープランをつくられる予定でありますし、それから区域の見直し等も担当のほうでは考えておられると思います。そういった中で御検討いただいて、事業の検討をしていただければというふうに考えております。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 北溝川の関係の防犯灯の事業のことでございますけども、北溝川は県管理でございますし、そしてその堤防の管理と、それから明るさの問題も防犯上の問題も出てくると思いますので、先ほど財務部長が申しましたように、マスタープランの作成等に関連しまして広島県とも協議を行い、この実現性について考えていきたいと思っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) なかなか簡単にはいかないんだなというふうには思いますけども、十日市の親水公園の桜土手のとこですね。三川合流部の河川環境整備事業という形で明かりをつけていただきました。あれによって本当に皆さん大変喜ばれております。そういった中にこの事業の中に、北溝川の沿線というのもしか入っておったというふうにも思いますので、ぜひとも前向きに検討をしていただきたいと思います。今すぐやれと言っとんじゃないですよ。今後ちゃんと検討してもらえないかということでもあります。地元のほうの自治連も、何とか協力というか、金銭的な面も含めてやりたいという思いがありますので、ぜひとも一緒になってこういった安心・安全のまちづくりのためにやっていきたいと思っておりますので、ひとつ検討をよろしく願いいたします。

それでは、質問の2の項目に入りたいと思っておりますけども、三次駅周辺整備事業の進捗状況についてということでございます。

だんだん姿があらわれてきているようにも思いますし、完成年度というのが近づいてきているようにも思います。駅のほうもだんだん姿も変わりつつもあるところでございますが、今現在その事業についての進捗について、計画のおくれが発生しないかどうか等も含めてよろしく

お願いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 三次駅周辺整備事業につきましては、平成18年に事業着手しまして、それから実現可能な計画へ見直すなどの過程を経て事業を実施しております。ことしの4月には三次市交通観光センター、5月には駅西及び駅東駐輪場を供用開始するなど、着実に施設整備を進めています。現在、交通センター及び駅北広場の一部の工事を行っており、おおむね予定どおりでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) おおむね予定どおり、安心をしていいのか、安心しなければいけないだろうというふうに思いますけれども、実際問題のところ、この交通センター、情報発信施設のほうの2階部門に関して、これは指定管理者のほうで公募をし、やっていくということでございますけれども、一番最初は多分募集中とかというふうな看板が上がっておったというふうに、張り紙が上がったと思うんですが、今はないような気がするんですけども、その辺の状況というのがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

わからなかったらわからんでいいですよ。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 交通観光センターの指定管理者の中で現在募集をいただいておりますけれども、御決定いただいたという結論はまだ私のほうに報告は上がっておりません。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) わかりました。

それでは、そのオープンに当たって、三次市のほうも協力ができるところがあればしっかりと協力をしていただいて、情報発信施設がよりよいものとしてグラウンドオープンに向けていくようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、その駅周辺整備事業の進捗の中で、やはり一番の問題は土地収用でないかなというふうにも思っておりますけれども、今大きな建物が崩されてありますけれども、まだ100%ではないというふうに思いますけれども、その辺のところについての状況はいかなるものでございましょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 今議員のほうから100%ではないかもしれないというふうにおっしゃいました。駅周辺整備事業での進捗率は、用地のほう、用地補償も含めまして99%でございます。ということで、あと一息というところで交渉を一生懸命やっておりますので、できるだけ早く事業ができますように努力してまいりたいと思います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） 要は、最終段階にもう突入しておるんだというふうに思います。そういうことになると、やはり土地の所有者の方々と誠心誠意しっかりと交渉していただき、もう出るべきところへもというか、交渉はひよっとしたらもう市長も出ていって話をせにゃあいかん時期も来るのかもわかりませんが、要は最終段階でありますので、ここをしっかりと詰めていただいて、工期におくれがないように、と同時に計画に変更を、要するに平面図とか図面の計画に変更しなくてもいいようにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、もう時間もそう残つとるわけではないと思いますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。これは取り組んでいただきたいという要望でございますので、答弁は要りません。よろしく願いいたします。

それでは、質問の3の交流人口増加施策についてというものに入りたいと思います。

この項目については、過去に何度もいろいろな議員がこの項目に上げて質問をしておるといふふうに思います。それほど今この三次市に課せられた課題の中の大きな問題としてこの交流人口の増加策というものが大変大切なものなんだろうという認識のもとで多く質問されるんだろうと。定住人口がどんどんふえていけるのであれば、それはそれにこしたことはないとは思いますが、今の日本のこの人口減少化の中で、三次市だけがどんどんふえていくということは考えられないわけでありまして、それは頭の中に置きながらでも、やはり喫緊の課題としては交流人口、人、物、金を動かすための政策というものが大変大事になってくるという中で何度も質問されてるんだろうということをしっかりと捉えていただいてお答え願いたいといふふうに思いますけども、第1に、スポーツ交流部門でございますけども、3月の定例議会で同僚議員の質問に、26年度はソフト事業を先行させていきたいと。ハード事業は27年度以降にやりたいというふうに答弁があったように思います。確かに本年度は、市民ホールでありましたり、駅前のものでありましたり、庁舎でありましたり、ハード事業として多くの予算を使わなければならない年度であるということはしっかりと認識はしておるつもりでございますけども、そのハード事業27年という中で、しかしそれでもやっていかなければ、ことしやらなければいけないこともあるのではないかと同時に、来年度に向けてこれをやらなければいけないという項目があるのではないかといふふうに思います。

その中で、三次が今有しております施設の中で、運動公園、これは先般もプロ野球対西武戦

が行われまして、三次市のみならず、市外、県外から多くのお客様、新聞発表によると1万2,000を超えるお客様がお見えになったというふうに報じられておりますけれども、そういった施設、これは今野球場は建てたばかりで新しいように思いますけれども、その中でも不具合があるんじゃないかと思います。それは後ほど質問させていただきますけれども、その前にできた、アジア大会のときに建設をした陸上競技場の運動公園のところですけども、かなり傷んでおるということではないかと。トラックにつきましては、t o t oの予算を使っていたいて全面張りかえをしていただきまして、大変きれいな中で今年度中国実業団陸上の大会を開催され、選手の皆様も大変喜ばれておりましたけれども、その前に開催されましたサッカーの中国大会がございまして、そのときにサッカーピッチの要するに芝生のとこの不備がかなり選手の方から出ておったように思います。その辺についての考え方は今いかがなものか、お伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) みよし運動公園陸上競技場につきましては、先ほど議員がおっしゃるように、平成25年度にはt o t o助成金を活用し、約1億3,000万円をかけまして、長年の懸念だったトラック及びインフィールドのウレタン部分、走り幅跳び助走路等について改修を行ったところでございます。

本年度も今定例会におきまして、設計に係る補正予算をお願いし、先ほど質問がございましたインフィールドの芝生部分、棒高跳びの助走路等を含めた2種公認更新に必要な改修を行うよう準備を進めておりまして、これらの大規模な改修により、サッカーピッチ上等のさまざまな課題が解決できるのではないかとというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 芝の全面張りかえを計画されておるといことなんだろうというふうに思いますけれども、それがいつの時期なのかというようなことも大変大切なことなんだろうというふうに思います。その芝を全面張りかえるというのは、大規模で大変期間と時間とお金がかかりますけれども、たちまち選手の方の話を聞いたときに、芝が切れてるとかというのが問題ではなくて、要はでこぼこですね。そこに例えば真砂とか、土とか砂とかが入って、フラットな面になるのであれば、別に芝がそこが切れても、それは非常に大きな問題ではないんだということは言われておりました。その全面改修する前に、ことしの秋はたしか広島のアンジューブレという女性サッカーチームがここで試合をしてくれるように組んでおるといふふうに思いますけれども、こういった機会にもその芝の張りかえが、多分そこには間に合わないと思いますけれども、そういうときに選手たちの使われてる方の印象というのが、三次がよくないと、あっこのグラウンドはよくないというイメージを植えつけてしまうと、もう来てもらえなくな

りますんで、そういうところも加味して、緊急的ではあるにしても、サッカーが行われるグラウンドがでこぼこがないようにやるというふうなことはできないかどうか、ちょっとお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) みよし運動公園の陸上競技場、芝のインフィールドにつきましては、指定管理者のミズノのほうで例年通年上芝の管理として、指定管理費の中に管理費も入っております。議員のおっしゃるとおり、でこぼこの部分とか、芝が剥げたりする部分がございますので、それは通常管理の中でできるだけ対応しております。今年度につきましても、芝の張りかえについては、冬季を現在のところ考えておりますが、それまでにいろいろ芝の通常管理の中ででこぼこの修正等は取り組んでいきたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) そのときに若干の予算ももし伴うのであれば、しっかりと対応してもらいたいというふうに思います。

それと、そのグラウンド内だけではなくて、多目的広場と申しますか、外の芝じゃないグラウンド、ソフトとかサッカー、子どもたちもよく使っておりますけども、そのグラウンドの状況というのを御存じだとは思いますが、私も一度あそこをその管理者のミズノさんと一緒に車で走らせてもらいました。もうでこぼこは大変ひどうございます。車に乗って、本当に言葉でどうあらわせばいいのかですが、でこぼこしております、そこはトンボでならずだけではとてもじゃないですけども、そのでこぼこというのは改修できるような状態ではございません。一度しっかりとハード的に土を削り取る、そしてまたローラーをかけてというふうな形にしなければならぬ状況ではないかというふうに思いますけども、そっこの外の多目的グラウンドについての計画はいかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 議員が今おっしゃった多目的広場というのは、土の運動広場というふうに呼んでいるものだと思いますが、これにつきまして幅広く少年野球とかサッカーとかも含め一般の方も使用していただいておりますが、その状況ででこぼこがあるという話も伺っております。

運動広場の整備につきましては、財政状況等今後のこともいろいろ考慮しまして、今年度すぐするという事は今のところ計画しておりませんが、その中で財政状況も考慮しながら検討させていただきたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今財政状況ということでお答えをいたしました、やはりせつかくの施設でありますから、利用者に使いやすい整備をするのが当然でありますから、小田議員のほうへも話が指定管理からあったやに今お聞きしましたが、やはり担当しとる教育委員会のほうへ指定管理がしっかりと伝えてもらい、財政のほうは私のほうで責任持ってやりますから、しっかりそのことをお伝えいただきたいと思えます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 市教育委員会のほうには市長、伝わつとると思えます。そこから市長のほうに予算要求が行ってないんじゃないかというふうに思いましたんで、言わせていただきました。

いずれにいたしましても、そのグラウンドというのは、市外からも結構お見えになって、いろんな大会等がありますので、けがとか、事故とかがないように、その前にちゃんと手はずをとっていただきたい。何せ三次はスポーツのまち三次ですから。ねえ、市長。その辺のところはしっかりとやっていただきたいというふうをお願いいたします。

そして、その運動公園のこれは安全管理という面から、監視カメラ等の設置ができていないんじゃないかというふうに思えます。あれだけ広い中で競技場もあり、遊びの広場もあり、駐車場もありという中で、この監視カメラの設置というのは、例えば何かが起こったときのため、それから起きる前のためとかというか、そういったことでも監視カメラ等、そういったまた外に向けた、そういった施設に対するスピーカー施設、拡声器で注意するとかいろんなことが流れるようなというものをちゃんと整備しなければならないんじゃないかというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 監視カメラにつきましては、本年度、みよしあそびの王国に遊具の安全利用の注意喚起を行うことを目的に、音声設備とあわせて整備を行っていきます。公園全体を監視するカメラの設置については、現在のところ予定しておりません。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) あそびの広場のところは設置するけども、そのほかは考えられてないということでございましたけども、今後しっかりそういった意味で犯罪が起きていけませんし、

駐車場でありましたり、その他の施設でありましたりということに対して、しっかりとやはりそういったカメラというものは設置していっておくべきだろうというふうに思いますので、しっかりと今後の計画の中に入れていただきたいというふうに思います。

そして、園内のライン、センターラインでありましたり、横断歩道でありましたり、そういったところがもう、さっきも言いましたアジア大会のときに設備して以来、薄くなってきているように思います。そういったところもしっかりと安全という意味からも引き直す必要があると思いますので、あわせて要望をしておきます。

そして、園内の明かりでありますとか、照明でありますとか、そういったところが切れたところも事細かにやはり、管理者に任せておるからだけでなくして、気づいたときにはちゃんとそれを管理者のほうに伝えてやっていただければというふうに思います。

そして、備品的なものでございますけども、この前プロ野球の開催のときにテントをあそこからお借りして張って気づいたんですけども、テントも当初のときに購入されてから多分大事に使われとるんだと思いますけども、もうそろそろ機能を果たさなくなってきたりするテントもあるようにもお見受けしましたので、計画的にその辺の備品の交換であるとかというものに関してしっかりと対応していただきたいと思いますが、今現在その辺に関しての計画とか、改修計画とかというものはいかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 運動公園の備品関係につきまして、いろいろ協議を行う上で必要度の高いものから順次購入、修理を行っております。今後もその破損状況、補充の必要性について、指定管理者と十分に連携をとりながら、備品の整備を進めていきたいと考えております。

指定管理者との協議は毎月行っておりまして、指定管理者からの修繕要望とか今後の修繕の計画等も含めて協議をしておるところでございまして、テントにつきまして御指摘をいただいておりますが、テントについては、現在のところ確認した中では新しいものを買いかえてほしいとかという要望が特に出はおりませんが、テントの状況も再度、こっち教育委員会でも確認し、対応をきちっととっていきたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) テントの分については、私が現実に立てた分のテントのパーツが壊れておりましたので、言わせていただきました。

それと、運動公園のほうは、その管理者とともにしっかりと協議をしていただき、やはり先ほども言いました、スポーツのまち三次ですから、市外、県外から訪れられたお客様に対しても心地よく使っていただいて、またこの三次に来たいなと思っていただけるような施設として常日ごろから管理をしていかなければいけないと思いますので、よろしく対応をお願いいたします。

すが、教育長、何か答弁したような顔をされてますんで、よろしく。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどのインフィールドの中のピッチの問題だとか、あるいは運動広場で土の多目的の広場、そういう中で指定管理者と通常使用するのに十分である管理がどういう範囲の中で管理者がしていただいているのかどうなのか、そのことも含めて検討していきたいというふうに思います。何でもかんでもがそういう管理が十分に期待している管理がいけるかどうか、そういうことも含めている今後の修理あるいは修繕、そういうものについて検討を慎重にしていきたいというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) いずれにいたしましても、先ほど言いました運動公園がしっかりと利用していただくために、どちらが、どちらがというんじゃなくして、しっかりと協議をしていただき、できることはできる、できないことはできないわけですから、その辺のところはしっかりと話し合っていたきたいというふうに思います。

そして、スポーツ交流分野の中で、交流促進のための取り組みとして、3月の定例議会の中でもこれもまた同僚議員が質問をしたと思いますけども、その中でこれ副市長を頭に新たなスポーツ振興計画を策定するという答弁があったように思いますが、それについて今現在どのようになっているか。これは多分合宿施設の誘致とかどうのこうのとかというところでそういう答弁があったんじゃないかというふうに思いますが、今現在その新たなスポーツ振興計画を策定する段がどのようになっているか、お答え願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スポーツ振興計画についての御質問ですが、現在スポーツ振興計画、平成17年度策定したものがございます。これは10年間の計画ということで、平成26年度で最終ということになります。現在、教育委員会のほうで次のスポーツ振興計画を今年度策定するというところで取り組んでいるところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) そういった3月の答弁の中でちょっと気になったことが、専門的な業者等々というか、それがメンバーに入らなかったように、こういうメンバーでやっていますというふうにお答えがあったと思うんですが、その辺のところは今振興計画を立てる上でそうい

ったのは行政的なサイドのみで考えられとるのかどうか、ちょっとお答え願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スポーツ振興計画策定につきましては、市外、また行政以外の人を含めて検討ということは、今委員として詳しくこういった委員をお願いするということころまでは計画しておりません。現在、社会教育委員がいらっしゃいますし、社会教育委員会議の中でスポーツ振興計画もしっかり審議していただくというふうにはしております。

また、広く市民の方の意見を求めるということで、アンケート調査の実施も検討しているところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 時間もないんで、そろそろこの辺の分野を終えなければいけないと思いますけれども、いずれにいたしましても2020年の東京オリンピックの事前合宿の誘致に三次市は手を挙げるというふうに、声高らかに手を挙げられましたので、手を上げるだけだったら横断歩道の前で子どもだって手を上げるわけですから、その先のやり方というもの、振興計画、これをどうやっていくのかというのをしっかりと方向性として持ってやらなければいけないというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、交流人口の中で、その次の地域間交流という観点からの質問をさせていただきたいというふうに思います。

去る4月23日に、市長が徳島県の三好市に出向かれ、災害時の相互応援協定を結ばれたという事は私は大変いいことではなかったかというふうに思いますが、そのときに地区の地元のまちおこし集団等とも翌日会談をされたというふうにたしか市長の公務日程のほうに載っておったというふうに思いますが、その地域間交流ということに関して、市長、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 徳島県三好市との交流につきましては、ごく簡単に経緯を申し上げますと、平成24年度に職員の視察を受け入れたことが始まりでありまして、平成26年2月12日に徳島県三好市の黒川市長が本市へ視察に来られまして、その際に両市長の間で市名の読み方が同じであるという縁もあって、災害時の連携のあり方などさまざまな交流の可能性について意見が交わされました。その後、平成26年4月23日に徳島県三好市役所において、両市が災害時相互応援協定に調印をいたしまして、両市の連携が一つの形になったものでございます。今後も防災、減災への取り組みや共通する行政上の課題について相互に交流を深めまして、当市

の発展につなげていきたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 今後の取り組みとして、先ほども言いました人、物、金を動かすために、こういった地域間の点と点じゃなくて、エリアとエリアの交流というのは大変大切なものに今後なっていくものだろうということで、今回の取り組みというのは私は大変評価したいというふうに思います。先ほど、私、質問しましたら、その新聞発表になってないところの次の日に民間のまちおこし団体、かみ砕いて言えば、これは妖怪によるまちおこしをやらせるところが三好市などでございますが、そういったとこと会談をされるところだと思いますが、そのときの様子等々、今後の取り組み等々の、話が出たかどうかはわかりませんが、そのときの様子がもしこういう会談になったんだというのがお話ししていただけるものならお話をさせていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 徳島県の三好市との関係については、先ほど津森副市長がお答え申し上げたとおりでありまして、答弁は防災相互応援協定ということですが、それぞれの特色と個性を持ったまちづくりを進めておる中で、共通な課題に、あるいは事業提携については、お互いに協力し合っていこうじゃないかということで話は進めさせていただいておりますし、翌日に私どもの物怪との関係の妖怪に力を入れてやっておられまして、そこらもつぶさに私自身も見させていただきました。感心したところは、行政依存ということでなしに、もとは石をテーマにしたテーマ館であったやに聞いておりますが、地域の皆さんの全体の皆さんの力でその館内のいろいろな展示そのものをみずからの力で進めてきたんだということで関心を持って見させていただきました。

先ほど言いましたようにお互いに共通点がありますから、今後どういう形でどのように提携、連携持っていくかというのはこれからの課題だと思っておりますが、それぞれ手を携えていこうじゃないかと。あえて愛知県のみよし市というのがありますから、この前も市長会の中でも黒川徳島県の三好市長さんと一緒に愛知県のみよし市長さんとも3人で話をする機会も持たせていただきまして、縁を持った中でお互いに相互交流をしていこうじゃないかということでもありますんで、これは具体的にはこれから今後にかけての我々の課題であり、3市の課題であろうと思っておりますが、議会の皆さんとともにぜひお互いのいいところを出しながら、また協力しながらやっていきたいと思っております。

以上であります。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) こういった地域間の連携というものを今後もどんどんどん強めていただきたいというふうにも思います。

そうした中で、そういった地域間交流を進めていく中でやっぱりしなければいけないのは、地元のこの三次の歴史、伝統、文化というものをしっかりとまた見ていただく場所というものを必要なんではないかというふうにも思いますが、お伺いしますけども、今度の三次地区拠点整備基本計画、要は文化会館の跡地の中でどのような施設を整備していくかという中で、今現在の歴史民俗資料館にある資料等々も今度の文化会館の土地のほうに集約していけばいいんじゃないかというふうに基本計画の中に記されておったようにも思いますけれども、その中で私が一番危惧してることにいたしまして、この三次の歴史をすごく研究されてる民間の方であるとか、地方史研究会の先生方であるとかという方が高齢になられまして亡くなられたりすると、その資料がなくなっていつてしまっている現況がございます。そういったものをしっかりと収集して、整理して、それをちゃんとまとめることをできる人物を備えた場所としての計画がこの文化会館の土地に入れ込むことを検討をしっかりとさせていただきたいと思いますが、その辺のところはいかがでございますでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 文化財資料を将来に向けて整理し、保存していくことは、歴史を次代に伝えるために重要であることと考えております。貴重な三次市の文化財資料を展示したり、適切に保存するためには、それに適した施設が必要と考えております。

議員がおっしゃいました文化会館の跡地利用につきまして、歴史民俗資料館の後継機能を持たせたほうがよいと現在考えており、資料を体系的に整理し、種類や重要性に応じた展示、保存の方法等を検討していきます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) しっかりとその歴史と伝統というものは取り組んでいただきたいと。三次町まるごと博物館という考え方で進められておるそこも含めると、訪れられたお客様に対してこの三次のそういった歴史とか伝統というものをしっかりと見ていただく場所も必要だと思いますんで、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきますけども、地域経済の活性化策ということについてお伺いしますけども、これは私、去年の9月定例議会でも言ったと思いますし、その他の議員も幾度となく言っておるのではないかと思いますけども、前回発行のときも大変好評を博した三次藩札という、要はそういった地域振興券でございますけども、その発行を強く商工会議所、商工会等の方々も要望されておるとも思いますけども、なぜこれをしないのか。周りの市

は、時期は違うにしても始めておりますけども、なぜ三次市はこれを行わないのか、お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 地域振興券につきましては、同様のプレミアム商品券、三次藩札の発行に係り、リーマン・ショック後の緊急経済対策として、平成20年度及び平成21年度に補助を実施いたしました。個人消費に刺激を与えたとは考えますが、大型店舗での利用が約6割を占め、一般小売店への経済効果は限定的であるなどの課題も明らかになったところでございます。

また、消費動向予測について、政府は、ことし4月以降、消費税増税前の駆け込み需要の反動で全国的に個人消費が弱くなっているものの、次第にその影響が薄れるとの観測をしております。

地域振興券、このプレミアム商品券の実施につきましては、施策の性質上、実施するならば必要度と効果の高いタイミングを見きわめて実施する必要がありますが、今はその時期ではないと考えております。経済団体からの要望も正式にはお聞きしておりません。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 要望を正式に聞いてないということですけども、間違いなく商工会、商工会議所のほうからは、それは文章では行ってないかもわかりませんが、ちゃんと要望されてるといふふうに私は伺っております。

では、反対にお伺いしますけども、個人消費を刺激するこの策以外のものを三次市は今出していますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 昨年からの経済対策といたしまして、3月補正で、国の交付金も活用しながら、切れ目のない事業発注ということで今回補正をさせていただいたところでございます。金額につきましては、十数億円という規模でのそういった対策をさせていただいているところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 個人消費を刺激する策がないかというふうに言ってるわけで、多分それについてはなかったように思いますけども、要は民間のお金をいかに回すかという政策として、このプレミアム商品券というのは大変僕は重要なことだろうというふうに思うんです。個人消

費ですよ。事業者じゃありませんよ。個人の消費を刺激すると。ぜひこれはもう一度再考願いたいというふうに思います。

それと、関連して、これは個人消費ではございませんけども、人気が高くて、もう抽せんに既になってしまいました。本年度2,000万円の予算を組んでいたにもかかわらず、このリフォーム支援の事業がもう抽せんになったということでございますけども、これは抽せんということは、もう打ち切るつもりでいらっしゃるのでしょうか。補正をする考えはありませんか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) リフォームの補助金につきましては、当初予算の範囲内での執行を基本に考えております。2,000万円の予算の中で執行することとしております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) ですから、それがもうまんぱんになって抽せんになったということは、抽せんということは、要は繰り越してないということですから、もうそれを補正をしないという考えなのかというふうに私は聞いたつもりですが。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) ええ、補正する予定はございません。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) いろいろと三次もがんばる産業の支援とかいろんなことをしておりますけども、こういった個人のお金がやはり動いて、これは限られた業者かもわかりませんが、リフォームというもんに関してかなりこんだけ人気があるということは、もう一考していただきたいなというふうに思います。

時間も余りありませんので、これをする気がないのに、したらどうかと言っても水かけ論になってまいりますので、ぜひともその辺のところはいかに民間のお金を回すかという政策をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問ですけれども、先般も新聞に一度載りましたが、市内8カ所に観光目的と思われる看板を設置されましたけれども、この看板の設置の場所の選定と、この看板の文言というか、つくり地に関してどのような過程で決まっていたのかをお答え願いたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 議員御指摘の看板の件でございます。

まず、どのような経過でということでございます。

これは平成24年7月に設置されました尾道松江線を生かすオール三次活力の展開の推進体制によりまして、観光の展開として観光案内誘導サイン会議の中で検討をしてみたいものでございます。この会議は、昨年3回開催をいたしまして、土木課、都市整備課、各支所をメンバーといたしまして、各地域の意見を集約しながら設置場所の選定を行ったところでもございます。その結果、選定された8カ所について整備を行ったものでございます。

次に、文言や写真が見えにくいという御指摘でございます。

この看板は、歓迎の目的ということで、誘導案内の目的とはしておりません。来訪者に三次市のイメージが伝わることを目的としておりますので、文言については必要最小限ということでの実施ということにしております。

また、運転者の視界を妨げないということが大前提になりますので、視界の確保のために道路からはある程度離れた場所に設置をしているものでございます。

そうしたところで、誘導看板とは違うということでございますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） ですから、私も、誘導ではなくて観光歓迎看板であるというふうには考えてます。でないと、あんな看板はつくらんだろうなど。

ただ、場所として、なぜこういうところを選ばれたのかなということが、私見て歩いて何か所かありました。というのが、カーブをしているときの車は左側走りますよね。右カーブになってときの右側のところに看板があれば、ドライバーは多分見ないと思いますよ、よっぽど注意をして見ない限り。そういう箇所が何か所かありました。と同時に、歓迎看板であるのであれば、反対に三次から出ていかれるお客様に対してもその旨のやはり言葉がなければいけないというふうに思いますけども、歓迎看板とおっしゃいましたけども、書かれてる文言は「三次」だけです。これ歓迎看板ですかね。私は違うと思います。やはり歓迎看板であるならば、「ようこそ三次へいらっしゃいました」とかそういうウエルカムな言葉が座って初めて歓迎看板じゃありませんか。「三次」だけですよ、漢字で。しかも、横に小さくルビで「みよし」と書かれています。それは確かにこれを読まれない方がお見えになったときには当然ルビがあったほうがいいわけですから、これ漢字の「三」に「次」と書いて「みよし」と読むんだということを知らせる、これも大事なことです。ただし、それのみなんです。それは僕は観光歓迎看板とは言わないんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 考え方の相違かもわかりませんが、私ども、昨年度から三次市の観光案内看板について基本的な考え方を持って設置をしております。やはりこういった松江道の開通のインパクトを生かす中で、オール三次の視点、その看板を見ていただければ三次ということがわかるという統一感を持って、歓迎の意味を込めて設置をするものでございますので、そういったところで市境という統一的な看板を設置をしたものでございます。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） 尾松道を考えてこの位置を看板を設置したということであれば、尾松道をおりるのであれば、三次という看板を見ておられるわけです。ということは、ここは三次におりたというのはわかるわけです。ということは何か。ようこそというウエルカムな気持ちを文言を添えるのが当たり前じゃないかということをやっとりますんで、その辺のところは今後こどもも看板設置に3,000万円の予算が組まれておりますけれども、そういったとこしっかり考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、少子・高齢、人口減少、特に自主財源確保に向けてのこういった交流人口をいかに図っていくかというのは大変大事な問題だと思います。三次市の地理的、経済的拠点性を高めていかなければならないと思いますんで、まさに挑戦です。お互いに頑張りましょう。よろしく。

では、これで一般質問を終わります。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 皆さんおはようございます。会派ともえの林でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い随時一般質問を行いたいと思いますが、きょうはたくさんの女性の傍聴者がおりますので、リップサービスも期待しながら質問をさせていただきますし、少しローカルな質問にもなるかと思いますが、御容赦もいただきたいというふうに思います。

まず、1点目でございますが、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

平成16年の合併から早くも10年が経過したところでございます。合併をするときにはいろいろな懸念材料がございました。例えば、中心部ばかりよくなって、周辺部は寂れるのではないかと。あるいは、支所はなくなるのではないかと。また、市民の声が市政へ届かなくなるのではないかと。ということでございますが、増田市長は、副市長として3年、市長として3年市政にかかわってこられました。これらの御感想、思いについてお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 林議員のほうから、合併10年の検証についての御質問であります、お答えを申し上げたいと思っております。

本市は、この10年間、情報ネットワークの整備、市民生活に密着した道路や上下水道の生活基盤を初めとし、教育、文化、スポーツ施設などさまざまな整備を進めてきたところでございます。私が市民の皆さんの負託を受けまして早いもので3年を経過したわけでございますが、常々申し上げておりますのが、生活最優先の市政、生活最優先都市の実現と、これを基本にしながら、市民の皆さんとの対話を重視しながら進めさせてきたところでございますし、その最たるものが市政懇談会、車座、19会場を初め各地でそうした市民の皆さんの声をいただいております。そうした御意見を生かしながら、市民の皆さんの目線で、市民の皆さんが納得できるぬくもりのある市政、人と人が助け合いながら、市役所と市民の皆さんとが支えながら、きずなを築く市政の実現に努力をしまいったつもりでございます。

ハード面におきましては、三次駅周辺整備事業、きょうは多くの皆さんお越しいただいております。三良坂の土地区画整理事業の積年の課題と言っているのでしょうか、そうした解決に努力をいたしました。また、市政の懸案でございました斎場建設、市民ホール、市庁舎の建設などを取り組むなど、本市の生活基盤について重点的に取り組んでまいりました。

また、ソフト面では、企業の誘致や乳幼児等医療費助成事業の拡大、子ども発達支援センターなど子育て環境の充実、そして三次中央病院の医師の確保や高度医療の充実、さらには三次の医師会の御協力をいただきまして、三次休日夜間急患センターの開設など、医療の環境の充実にも取り組んでまいったところでございます。

そして、財政面を御説明させていただきますと、財政調整基金の残高は、合併時は約14億5,000万円でありましたが、平成25年度末、最新の残高は41億2,000万円まで積立額をふやすなど、財政運営にも健全化に向けて努力も払ってきたところでございます。

この間、合併後の新たな三次の姿づくりに向けて懸命に努力してきたつもりではございますが、しかしながらさまざまな面で取り組んだ中においても、人口減少や少子・高齢化が進行しているのも事実でございます。その変化に対応するため、新たなまちづくりの指針として総合計画を1年前倒しをして策定をしたところでございますし、議会の皆さんの御協力もいただいたところでございます。

私も合併時の首長の一人でございますが、さまざまな思いはあるのも事実でございますが、特に人口減少や著しい周辺地域における住みなれた地域で暮らし続けていただくための人口減少、少子・高齢社会の現実を直視し、逃げることなく挑戦し続け、市民の皆さんの幸せを実現するためにさらなる努力をしていかなければならない、そういう思いでございます。

今後、先ほど申し上げました第2次の総合計画は、やはり周辺にかかわるさまざまな深刻な課題、とりわけ人口減少については真正面から取り組んでいかなければならない。そうした面

での施策を行政としてもしっかりと具体的に進めていくと、そういうことが重要であると私は考えておるところでございます。

○議長（沖原賢治君） 皆さん、上着をとられて結構でございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。

この10年を振り返って検証をするということは、今後の市政運営を行う上でも大変重要なことであろうかというふうに考えます。私なりに思いますと、合併をしていなければ各自治体の財政的な運営は難しかったと思いますし、またこれほど行政改革も進んでいなかったのではないかというふうに思います。

しかしながら、先ほどハード面で言われましたが、合併時に均衡あるまちづくりに資するために作成された新市まちづくり計画でございますが、中心部の事業はほとんど実施されておりますが、周辺部の事業が残った事業がたくさんあるということは、ちょっと周辺部からいうと残念な面もございます。また、支所のほうも実際には残っておりますが、3係が1係になって、また職員さんも減っている中で、また権限も十分でないというところで、少し不満もあるというふうに考えているところでございます。しかしながら、私は、この合併を選択したことは間違いではなかったというふうに考えております。

このことを踏まえまして、今後についてお伺いをいたします。

合併10年の検証を踏まえた上での市政運営についてお伺いいたします。

合併特例の期限が迫っております。また、今後交付税が減額される中での厳しい市政運営を行っていかねばならないところでございます。さらに、先ほども少しありましたが、人口減少の中で子育て支援、企業誘致、定住対策や社会保障制度の充実など、たくさんの課題が山積しているのも事実でございます。また、今期定例会にもありましたように、議員定数の削減など、議会と執行部が協力して行財政改革にもこれまで以上に取り組まなければいけないと考えているところでございます。当然新しい総合計画を中心に今後の市政運営を行われると思いますが、今後のあり方についてお考えをお伺いいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 合併し、この10年間で本市の生活基盤を進めてまいったところでもございます。今後は、人口減少、少子・高齢化に挑戦をし、本市の未来を切り開くために、これまで集積してきた機能を市民全体の財産として活用しつつ、市民の皆さんと協力をしながら、4つの挑戦を初めとするソフト事業に重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

中でも、特に人口減少、少子・高齢化が著しい周辺地域を守っていくために、必要な取り組みを進めてまいらなければならないというふうに考えております。その対策の一つとして、こ

の4月に定住対策室を設け、住みなれた地域で暮らし続けていただくために、市民の皆さんと一体となって定住対策での新たな挑戦を行っております。また、市民の皆さんとの熱意と活力が直接地域の発展につながるような市役所一丸となって地域づくりに取り組む仕組みを構築をしていきたいというふうに思っております。

本年度中にはいよいよ尾道松江線が全線開通となります。目指すまちの姿である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を実現していくために、本市の地理的優位性を生かしながら、広域圏における拠点性を維持、向上させつつ、新たな可能性の創出をめざすとともに、市民の皆さんの参加と行動によりまして、市民力が最大限に発揮されるよう、協働のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 2点ほど補足をさせていただきたいと思っております。

先ほど林議員の御質問のありました新市のまちづくり計画については、おっしゃっていただきましたように、地域間の格差というのは出ているのも事実であります。そうした点を踏まえて、これから5年間を延長しながら、可能な限り努力をしていきたいという思いを持っているのが第1点と、また支所機能ということでおっしゃいました。3係がいいか、1係がいいかというのは、それぞれのお考えもあろうと思っておりますが、一体性を持った進め方をしているということで、1係で今進めてきたところでありまして、支所機能については、私は、これからの10年、周辺地域へ今の厳しい現実を踏まえた中で取り組んでいかなければならないということの中から、大きな役割を果たしていくのは当然ながら支所でありますから、支所を廃止するという考えは行政としては毛頭に持っておりません。そこらの関係をさらにせつかくの機会でありますから、地域振興部長のほうで具体的にお答えをさせていただきたいと思っております。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) それでは、あわせて今後の10年間も含めて、財政運営について申し上げたいというふうに思っております。

まず、有利な財源でございます合併特例債の借入限度額の残高は、平成26年度末で約20億円を見込んでいるところでもございます。このため、適用対象期間を平成27年度以降最長5年間延長することを前提に、まちづくりのための財源として計画的に有効活用していく考えでございます。

また、あわせて合併特例債終了後のまちづくりのために積み立てました地域振興資金約40億円でございますけれども、財政調整基金約41億円でございます。などの一般会計の平成25年度末の基金の現在高は、合併当初よりも100億円以上ふえまして約155億円となる見込みでございます。

す。今後の財政運営上貴重な財源でございますので、目的に応じて過疎債や合併特例債等の有利な財源とあわせて有効活用していく考えでございます。

景気の停滞が続き、市税の増収が見込めない中で、今後の本市の財政運営についても、国の動向、地方交付税の見直しについても明確に定まっていない状況ではございますけれども、新たな三次市総合計画を実現、実行していくために、現在次期の行財政改革の大綱の策定作業を進めておまして、あわせて中・長期的な財政見通しについても本年度中に作成する考えでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

先ほど地域振興部長の中にも4つの挑戦ということがありましたが、少し具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

人口減少対策についてお伺いをいたします。

先ほど4つの挑戦の中の一つに、人口減少、少子・高齢化社会への挑戦ということを言われました。本市の人口は、10年間で5,800人以上、本年4月では6,000以上の減少となっているところでございます。人口減少は今さらに進んでいる状況であります。

これは多分振興部長も覚えがあると思うんですが、三次市人口増加推進プランということで選ばれるまち三次を目指してということで、このプランに基づいて施策をやったわけですが、実際には人口は増加するどころか減少し続けているところであります。新しい総合計画に基づいて今後人口減少対策を進めるにいたしましても、これまでの計画の結果、成果が出た事業、出なかった事業、それらの原因、効果について検証する必要があると私は考えますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 前段でちょっと資料的なものを御説明申し上げたいと思っておりますけれども、まず人口でございますけれども、平成16年と平成26年、10年たって住民基本台帳の数で見ますと、平成16年6万1,822人から6,180人減って5万5,642人でございまして、減少率は10%でございます。また、高齢化率にあつては、当初28.81%から32.64%と3.83ポイント上昇しているのが現実でございます。

そのような中で、平成18年に作成をいたしましたオアシス三次のプロジェクトの計画は、平成19年度から21年度までの3カ年の人口増加推進策をまとめたものでございます。この中の提案にあった空き家情報バンクや新築奨励金制度、また就活サポートなどの事業は、現在も継続をして取り組んでおるところでもございます。また、その他の子育て支援や企業支援などの対策にも努めてまいりましたけれども、日本全体の人口が人口減少という大きな波の中にあつて

て、想定以上に人口減が大きく、転出も転入を大幅に上回るなど、期待した成果に結びつかなかったのが原因だろうというふうに思っております。これまでの施策の効果を状況を考慮しながら、三次市の現状に合った施策を早急に取りまとめてまいりたいというふうに思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、その中での具体的な取り組みについてまたお伺いしたいと思います。

定住対策についてお伺いしますが、先ほど部長のほうから定住対策室を設けたということもございました。4月の組織機構改革により、定住対策室が新設されたところでございますが、これは先月の広報なんですけど、5月号でございます。特集として、人口減少に挑むということもございまして、中にですね、私たちが三次市の定住対策をリードします。ガッツポーズでいます職員さんの写真も載ってますし、その下段に、人口減少は待ったなしの課題、真正面から挑んでいくという力強いコメントが定住対策室長の言葉が載っているところでございます。

この定住対策室としてどのような取り組みをされるのか、どのような体制でどのような取り組みをされるのかについてお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 人口減少、少子・高齢化問題の深刻化が非常に浮き彫りになってまいりまして、自治体みずからが施策に乗り出す中、三次市が新たに設置したのが定住対策室でございます。定住対策室は、各支所に定住対策室兼職者を配置をいたしまして、本庁職員と合わせて12名体制で本市の総合計画の主要な課題でございます人口減少、少子・高齢化の対策を打ち出す重点プロジェクトの一つである定住対策の具体化を図り、とりわけ人口減少のスピードを効果的に緩和、抑制するかが重要な使命であると考えております。

また、子育て、教育、医療の充実、雇用の確保などの施策をそれぞれつなぎ合わせて、総合効果を高めながら取り組みを深めてまいり、総合的な定住対策を進めてまいりたいというふうに思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 先ほどの答弁の中で、各支所に1人の職員さんがいらっしゃるというようなこともありますが、この支所との連絡体制、協力体制あるいは各部局との横断的な連絡体制、協力体制についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 各支所それぞれに定住兼務者がおりますので、2週間に1度ないし1週間に1度は情報交換をする中で、月に平均2回ではございますけども、プロジェクトの定住対策室の調整会議を開いております。現在はプロジェクトの事業の取りまとめということで、既に二十数項目の施策を洗い出しをしております、今後具体的な取り組みについて現在詰めておるところでございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） それでは、具体的な取り組みについてお伺いしますが、定住対策室の取り組みとして、新たな取り組みあるいはこれまでの事業を拡大するのか、また今後成果が出る取り組みとしての具体的にどのようなことに取り組みられていくのかお伺いしますが、広報「みよし」では、空き家情報バンクだけではありません。定住対策室の主な取り組み内容という多様な定住戦略の施策と実行、一体となって地域に人を呼び込む！地域ネットワークづくり、「ちょうどいい田舎まち」三次魅力発信などと載っておりますが、具体的な取り組み内容についてお伺いをいたします。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 4月から発足をしてまだ6月ということで、具体的な個々の制度設計はできておりませんが、いわゆるこれまでの定住対策事業を継続しながら、行政だけで進めて改善できる課題ではありませんので、これからは地域、住民の皆さんと一体となった取り組みが必要であろうというふうに考えております。

4月から進めております定住対策のプロジェクトの中では、地域と連携をしたネットワークづくりを強力に推進をする中で、子育て推進をし、また子育て世代の移住を進める対策、市内企業と連携をした定住促進、地縁者とのネットワークづくりなど、具体的な事業提案について現在検討を進めておまして、空き家の活用、少子化の改善、若者の雇用促進などの成果につなげていきたいというふうに考えております。既にホームページのリニューアル、また三次市への定住を進めるチラシの作成など、情報発信の強化も図っておるところでございます。

（23番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） 具体的な取り組みはまだ決まってないということでしたが、ある程度ちょうどいい田舎まちというような定義もなされておりますが、何か新たな考えもお持ちではないかというふうに思ってお伺いしたところでございます。

費用対効果の問題もありますし、今後事業を重点的にするところをちゃんと定めてやっていく上で、この人口減少に歯どめをかけ、できれば増加に結びつける。また、年間大体600人ぐらいの人口減少なんですけど、これを少し緩和して、200人でも300人でも緩和して、人口減少緩和に効果が出るというような取り組みも必要だと思います。この広報の中の真正面から挑むという決意について、定住対策室の室長にお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 私も改めてこの4月に定住対策室に参りまして、やはり人口減少、少子・高齢化の流れがなかなかとまらないという全国的な課題の中、本市も行政だけではなく、地域、議員の皆さんも当然ではございますけども、本市全市を挙げて取り組むべき重点課題であるというふうに考えておりますので、今後、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。

保育所についてお伺いいたします。

三次市市立保育所規模適正化計画についてお伺いをいたします。

地元のことで申しわけないんですが、灰塚保育所は25年度に休所になりました。仁賀保育所は今年度から休所になったところがございます。基本方針の期間を平成25年度から29年度の5年間とし、前期計画を25年から26年度とし、後期の計画は27年から29年度になるようでございますが、前期計画は既に25年度で実施されているのが現状でございます。今後、残りの6施設について、後期計画を立てて取り組まれるとありますが、どのように取り組まれようとしているのか、お伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 平成25年10月に策定をいたしました26年度までの間を期間といたします三次市立保育所規模適正化推進計画の前期計画に基づきまして、保護者や地域の皆様の御理解をいただく中で協議を進めているところでございます。今後、平成27年度からの3年間を期間といたします後期計画を策定し、同年度平成27年度から新たに始まる子ども・子育て支援制度との整合性をとりながら、子どもにとっての適正規模の保育に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) これが早く実施されたという背景には、小規模の保育所から大規模の保育所へ園児が流れたということも考えられると思うんですが、そこらほどのように認識されているのか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 先ほど申し上げました前期計画の具体的な中身といたしましては、仁賀保育所につきまして、平成27年4月までには三良坂保育所と統合とかということ掲げさせていただきました。本年度26年度からの募集を、例年どおり1月、やらせていただいたところございますが、御要望のほうは2名という状況はございました。そのような中で再度保護者の皆様とお話をする中で、先ほど申しましたように、子どもたちにとってどういう規模の保育がいいのかということをお考えいただく中で、今回休所として三良坂のほうへ行っていただくという結果になったものでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 行政からいいますと、統合したほうが効率的に圧倒にいいわけです。また、逆に言いますと、保護者とか地域の方は残してほしい要望が強いように思います。私も仁賀保育所の説明会にも参加しましたが、中で意見がちよっとかみ合わないところが多々あったわけでございます。今後の取り組みは行政主導型で行われるのかどうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 規模適正化を進める上において、やはり我々が忘れてないことが推進計画を審議していただいた中でも定めてられております。その中の一つが、保護者の皆様や地域の皆様と十分にお話をさせていただく中で、理解を得る努力をするというところがございます。行政ばかりがこうするとかではなくて、やはり皆様と一緒に子どもにとってどれがいい適正規模なのかということをお考えをいただきながら進めていくことにしております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 部長がおっしゃられましたように、地域の方あるいは保護者の方へしっかり説明をして、納得していただくという作業が私は重要だと思います。今後、そこに力を、重点を置かれて進めていただきたいということをお願いいたします。

それでは、施設改修計画についてお伺いします。

適正化推進計画では、神杉保育所と仁賀保育所が上げられているところでございます。この2施設は請願も出ておりますし、議会も採択をしているところでございます。

また、三良坂保育所については、新市まちづくり計画にも乗っております。平成21年度に保育所整備事業の計画であったわけですが、実際にはできていないのが現状でございます。

またさらに、三良坂保育所につきましては、本年2月に三良坂保育所の灰塚小学校へ移転に関する要望書の提出がありました。これらのことについてお考えをお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 三良坂保育所につきましては、子どもたちの安全な場所を早期に確保するため、また市有施設の有効活用や保護者の皆様の御要望を御理解のもと、平成26年度末で閉校する灰塚小学校を改修整備の上、三良坂保育所とするよう進めているところでございまして、本年度は実施設計を行いたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 神杉保育所について、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

神杉保育所につきましては、もう御存じのように、新耐震基準以前の建物でありまして、施設の改修等については早期に検討していかなければならないと思っております。検討に当たっては、地域の皆さんとも話をしておりますが、地域としても目指すべき地域の将来像、その中で保育所が果たす役割や長期的な活用などについて十分地域の中で話し合っていたきたい。そして、地域の皆さんの御意思やお考えをまとめていただいて、行政との話に乗っていただきたいということで、ある意味ではボールも投げておりますので、それを受けて行政としても考えていきたいと、このように思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) この2つの施設は、先ほど部長の答弁にもありましたように、昭和56年以前の建物ということで、もう耐震基準を満たしていないということで、市長も申されましたが、子どもたちの安全・安心を優先させるべきだというふうに私も考えているところでございます。

この要望書の中に条件が6項目上がっております。先ほど三良坂保育所の灰塚小学校移転に関する要望書ですが、完全自園給食、土曜一日保育、朝夕保育時間の延長、送迎時の子どもの安全を考慮した駐車場整備、安全対策としてフェンスとかセキュリティー問題、移転についての話し合いに保護者会、保育所関係者の参加と、6点について条件として挙げておられますが、

この条件は全てクリアできるというふうを考えていいのかどうか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 議員おっしゃっていただきましたように、本年2月17日付で市長のほうへ保護者会、三良坂保育所保護者会、当時の仁賀保育所の保護者会連名によりまして要望書をいただいております。

先ほどの6つのそれに当たっては、条件というのが付されておるのは現状でございます。

このことに関しましては、3月13日付で回答をさせていただいておりますし、具体的には4月末に保護者の皆様にお集まりをいただいて、この要望書に沿った意見について交換もさせていただきました。それぞれ実施に向けて努力をしておりますけれども、今後もまだ中身によりましては、その手法でございますとか、やり方について保護者の皆様と御意見を交わしていただきながら詰めていく問題もまだ残ってはおりますけれども、可能な限り皆様の御要望に沿う中で、先ほど申し上げましたように、灰塚小学校を活用して三良坂保育所と新たになるように、子どもたちの安全を確保するためにも早い時期での対応をしていきたいと考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、施設とか土地についてお伺いしますが、灰塚保育所、仁賀保育所はただいま休所の状態でございますが、今後廃所にされるのか、あわせてもし廃所にする場合でしたら、跡の利活用についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 現在休所とさせていただいております灰塚保育所及び仁賀保育所につきましては、三良坂保育所の整備等も視野に入れる中に、廃所の方向で検討したいと考えております。

また、その後のあり方につきましては、地域の皆様の御意見もいただく中で、地域とともに考えていく必要があると思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、小中一貫校についてお伺いいたします。

来春開校の三良坂小中一貫校でございますが、現在校舎の工事は着々と進んでいるのが現状でございます。学校の名称につきましては、早くから決定をされておりますが、そのほかの校章でありますとか校歌、これらも当然新しいものができるというふうを考えております。これ

らの取り組み、またどの段階まで進んでいるのか、これらについてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂小中一貫教育校みらさか学園の校章につきましては、平成26年2月3日から3月31日まで、校章デザインの募集を行い、45点の応募がありました。この中から三良坂小中一貫教育校推進協議会学校統合部会のほうで3点に絞り込み、5月27日に開催された同協議会の全体会議で協議をされました。全大会の中で、校章デザインの選定については、子どもたちの意見を反映してほしい、それから住民投票をしてはどうかという意見が出され、6月中に子どもたちや保護者、地域住民の意見を集約しまして、7月上旬に全体会を開催する予定にしております。

また、校歌の作成につきましては、三良坂小中一貫教育校の新しい校歌としまして、三良坂町の出身、ビオラ奏者の沖田孝司氏に依頼をしたところでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、中学校の改修についてお伺いいたします。

三良坂小中一貫校の小学校の校舎が完成いたしました。次は中学校の改修になると思います。具体的な改修の内容についてお伺いするとあわせて、三良坂中学校のグラウンドは大変水はけが悪うございまして、このことについては以前から要望等出ていると思いますが、校舎等改修に合わせてグラウンドの改修についてのお考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂中学校の改修工事につきまして、小中一貫教育校としての建設の中で、現在の中学校校舎を教科教室型として改修をしていこうというのが主なものでございます。

この内容は、内部改修、外構整備、グラウンド整備のものでございますが、内部改修につきましては、教室を教科教室型への一部改修というもの、それから外構につきましては、校舎西側の駐車場や駐輪場等を整備をいたします。そして、議員御指摘のグラウンドの排水関係ですが、グラウンド整備全体について、排水対策工事、それから防球ネット、遊具等の設置を行う予定にしております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 教科型の教室にされるということでしたが、そうするとやっぱ

り準備室とか必要になると思いますし、現在の中学校の水回り、特にトイレなんか非常に傷んでいるということもあろうかと思います。そこら、また先ほどグラウンド整備ということがあったんですが、もう抜本的に整備しないと、この排水の問題は解決しないというふうに考えますが、そこらの考えについてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂中学校のグラウンドにつきましては、三良坂町の行政として1,600万円程度の工事費で改修を行われた経緯がございますが、暗渠排水等入っておりますけど、これはまだ生きてるものとして昨年も確認をしていますが、土の問題とかも含めて、やはり排水がうまくいってないという現状がございます。この対応策について、根本的に解決できるように、今年度一体的に小中一貫教育校建設に伴ってグラウンドの整備をしていきます。

時期としましては、冬場が中心になります3学期に向けて、学校が余りグラウンドを使わない時期に行いたいというふうに考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) これまでこの学校整備についてはいろいろとお伺いしたわけでございます。内部の小中一貫の教育の内容については、教育の内部の取り組みはかなり進んでいると思うんですよ、いろいろ研修会等出させていただく中で。ただ、この学校の施設については、当初からプールの問題でありますとか、グラウンドの問題でありますとかあったわけですが、その中でいい学校をつくるのであるとか、また三次市の小中一貫のモデル校にするんだということを書いてこられたわけでございます。ぜひそういう面で施設についてはきちっとやっていただくことを強く要望して、次の質問に移らせていただきますが、次は小中一貫の取り組みの一貫の中で、通学区域の自由化を見直すようでございます。このことについてお伺いいたしますが、現在の通学区域の自由化につきましては、児童・生徒が各小学校や中学校の特徴を理解して、自由に行きたい学校へ行くことができる。また、このことで中学校についてはクラブを選ぶことができるということがございまして、中学校は17年度から、小学校は19年度から実施されているところでございます。また、このことによりまして、先ほど申しましたように、中学生がクラブを自由に選択できる、また特色のある学校づくりができるということで、いい面もあったように思いますが、逆に、特に小学校については、小規模校から児童が大きな学校へ行き、小規模校の統合や廃校につながったという状況もあるというふうに考えております。

小中一貫をする上に当たりまして、地域と一体となった教育が望まれる反面、児童・生徒が学校を選ぶことができるというこの相反したことに対してどのようにお考えなのか。

また、保護者及び地域の方も賛成、反対のいろんな意見があろうかと思えます。また、この自由化に当たり、目的を持って自由化したわけでございます。この子をかえればいいという

ものじゃないと思います。また、自由化を廃止するということになりますと、180度方向転換になるわけでございます。このことで教育委員会への不信感にもつながっていかうかというふうに思うわけでございます。

それらを踏まえて、小中一貫の中で通学自由区域の自由化を見直すことについてのお考えをお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 小中一貫教育を推進する中で、通学区域の自由化制度に対して賛否両論をいただいていることは議員の御指摘のとおりでございます。制度本来の目的は、児童・生徒の選択肢を広げること、2番目には、各学校がよりよい学校を目指し、特色ある学校づくりに取り組むことで学校の魅力アップを図ることというところでございます。制度開始以来10年を経過した本年度において、制度の活用状況などを把握し、多方面からの意見を集約する中で、制度のあり方を検討していきたいというふうに考えております。

具体的には、保護者に対するアンケート調査、関係者に対する聞き取り等を行いながら総合的に判断し、今年度できるだけ早い時期に決定をしていきたいというふうに考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) いろいろな人の意見を聞きながら今年度中に決定をしたいというところでございますが、実際には今年度中に決定して、実施されるのは来年度以降ということでもいいのかどうか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本年度決定をするということから、次年度から運用ということ想定をしております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) これは自由化、自由化でないかというところもありますが、今のもう少し融通をきかせて、クラブの問題でありますとかそこらも含めて、それらを両方が両立できるような方法も検討をする中で考えていただければ、もう自由化、自由化でないだけでなく、それらの中間的なところもある程度できる可能性も探る中で御決定いただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問でございますが、先ほど保育所の問題とも重複するわけでございますが、

小学校が灰塚小学校、仁賀小学校、三良坂小学校。灰塚小学校には先ほど保育所の移転の問題もありますが、仁賀小学校と三良坂小学校については、今後利用計画、そのことについてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 仁賀小学校の利用につきましては、地域の方と一緒に考える必要があるというふうに考えており、現在仁賀地区の皆さんに検討をさせていただいているところです。

三良坂小学校につきましては、プールは引き続き利用いたしますが、建物は解体いたします。跡地の利用についても、仁賀と同様に、三良坂地区の皆さんに検討をさせていただいているところでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 地域の方と相談をしながらということですが、地域の方の負担にならないように、この布野の横谷小学校もなかなか利用が進まなかったというのは、地域の方の負担になるというところあると思うんですよ。先ほど申し上げましたが、保育所も学校もあるわけです。それらを全て地域と相談しながら、地域の方に面倒見てくださいというようなことになれば、地域の方はますます負担が大きくなる側面もあろうかと思えます。相談する中できちっとした方向性を、無理やりしていただくのではなくて、そこらを相談しながらやっていただきたいというふうに考えます。

次に、小学校と地域活動についてお伺いいたします。

小中一貫校新設に伴いまして、特に灰塚地域、仁賀地域では、これまで小学校と一体となって取り組んでいた事業、例えば運動会でありますとか、文化祭でありますとか、それらが小学校がなくなったことによって地域活動の衰退へ結びつこうかというふうに考えるところでございます。

また、これらの地域では、保育所や学校がなくなったことで、保育士さんとかかわり、教職員さんとかかわりもなくなるわけでございます。また、これらの地域は、学校や保育所のない地域づくりの構築が求められることになるわけでもございます。小中一貫校による地域の影響についてどのようにお考えなのか。あわせて、学校や地域、行政との協力体制についてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 地域から学校がなくなってしまうことで、地域活動への影響は低下するという事は考えられると思います。地域づくりを進めていく上で、しかし新たな取り組み

のスタートラインとして捉えていただくことも可能ではないかと思っております。地域の方が知恵を出し合っていていただき、情熱を持って地域の将来を創造していく過程において、教育委員会としてもできるだけバックアップをしていきたいと考えております。

小中一貫の中でそういった廃校に向けて地域活動を学校教育の中にかに組み込むかという部分につきましては、三良坂についても大きなテーマとして今推進協議会の部会のほうで検討していただいております。三良坂や仁賀の伝統芸能等を新しい学校でもしっかり活用できるようなもの、仕組みづくり、あるいは子ども会等の整備の再編も含め、そういった地域の活性化ともあわせて学校のほうでもしっかり協力ができる体制づくりを検討していきたいと考えております。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域振興部のほうから、議員が御指摘の学校が閉校になることによる地域への影響や対応についてでございますけども、まず住民自治組織の皆さん方において十二分に検討されていることと考えております。このような住民自治組織の皆さんが自主的、自立的に行われる取り組みを必要に応じて本市としても支援してまいりたいというふうに思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 保育所や小学校なくなる中で、周辺部の周辺部、いわゆる末端の地域がどんどん衰退していく、また人口減少、高齢化がこれまで以上に進んでいくということでございます。このような末端の地域が元気が出ることで三次市が活性化する、そういうことが定住対策のまちにつながっていくと思いますが、室長のお考えを再度お伺いします。室長です。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 確かに地域間の中で、それぞれの地域の中で交流事業でございますとか、そういった運動会や文化祭といったような事業を通して地域のきずなが一層深まり、そういった中で地域の活力づくり、あえては地域づくりにつながるものと私も考えておるところでもございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、給食調理場についてお伺いいたします。

まず、調理場の民間委託についてお伺いいたします。

既に布野給食調理場は民間委託されているところですが、布野以外の民間委託に向けた現在の状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食調理業務等の民間事業者委託につきましては、昨年9月から布野学校給食共同調理場の委託実施をしておりますが、ことし4月から作木学校給食共同調理場の委託を実施しております。今後も学校給食の安心・安全を基本といたしまして、調理場の施設、設備の状況や受託できる地元業者の有無等を勘案する中で、民間委託を推進していく考えでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 現在、民間委託しているところ、例えば人件費の削減につながっているのか、またその民間委託にしたことによる不満の声とかは上がっていないのか、またそれらで何か事故らしいものが発生しているのかどうか、その点についてお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) この民間委託について、人件費につきましては、教育委員会で直営していたものをベースに委託料を算定しております、業者との調整の中でということで。現実的には市の臨時職員の者のベースであった賃金が委託後は若干ふえてる状況もございます。

それから。

(23番林 千祐君「うまくいってるのかどうかという」と呼ぶ)

あと、事故等について御質問がございましたが、委託先として大きな事故というようなものはございません。ただ、異物混入で各給食調理場若干ございますが、業務委託をした先でも昨年度異物混入が数件はございましたが、大きな事故に結びついたものではございません。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) それでは、施設改修についてお伺いいたします。

これまでも私は常任委員会とか予算委員会の中でも何回も指摘をしてきましたが、この民間委託する施設は、比較的新しいものから改修して民間委託へ出しているのが現状でございます。古い給食調理場の施設はいつまでたってもよくなりません。また、委託の対象から外れているという現状であります。これがさらに老朽化進行している中で、どのようにお考えなのか。子どもたちが直接口に入れる給食でございます。衛生的であって、また当然その中には安全・

安心が求められると思いますが、事故が起こる前に改修するべきであるというふうには私は考えますが、この改築についての考えをお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本市の学校給食調理場13施設の中には、施設や設備が古くて調理環境が十分でないものがござりますが、栄養士や調理師の一生懸命努力され、徹底した衛生管理のもとで児童・生徒に安心して安全な給食を日々提供しているということは間違いございませんが、施設の老朽化が進む中であって、平成25年1月に策定しました三次市学校給食調理業務民間委託推進計画にのっとりまして、本年度給食調理場施設調査検討事業を実施をしたいと思っております。この中で、調理場の設備、施設、設備の状況を勘案しながら、施設改修を講じるもの、あるいは統廃合による調理場の再編、センター化等々、さまざまな選択肢可能性を比較検討しながら、教育委員会として学校給食調理場の整備の方向性を取りまとめていきたいと、そのように考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 今の教育長の答弁では、民間委託の中で整理を考えるという答弁だったと思うんですが、それ以外の民間委託にならない、なりそうもないところもあると思います。そこを今後計画的にどのように改修されるのか、また改築の考えはあるのか、その点についてお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど答弁をいたしました、三次市学校給食調理業務の民間委託推進計画にのっとり、その中で本年度に給食調理場の施設調査検討事業を実施すると。施設改修を講じるもの、あるいは統廃合による調理場の再編、あるいはセンター化など、そういうようないろいろな選択肢を比較検討して、一定の方向性を教育委員会としてまとめたいということをお答弁したつもりでございますが、そういうことでお答えを申し上げます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) ですから、民間委託の中で考えるんじゃなくて、本当にいけない施設はちゃんと改修とかを考えていただきたいということを強く申し上げたいと思います。

このことに関して、給食調理の現場とか学校のほうからいろいろと要望が出ていると思いますが、その声は届いているのかどうかについてお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食調理場につきましては、定例的に場長会議あるいは調理員の研修やその連絡調整会議、栄養士等の会議を開催しております、随時不備な点、改善要望等も承っております。修繕等につきましては、適宜これは修繕は行っております。ただ、大規模改修につきましては、先ほど教育長が御答弁しましたように、今年度整備計画をつくり、給食の衛生管理基準にきちっと適合するように、施設改修等をいつごろどういうふうに進めていくかという整備計画を今年度つくっていききたいというふうに考えております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) このことについて厳しく言いますのは、保護者の間で不信感が非常に募っているということで、もし例えば保護者の方が調理室、調理場を見学させてくださいと言ったら、見学させるお気持ちはあるのかどうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校給食調理場の中に入ることは、調理師、それから栄養士等は検便等を行っておりますので、それで入れるということはあるんですが、ほかの方、我々職員も含めて入れないという施設になっております。見学について御要望をいただいた場合には、それで夏休みの期間中とか見ていただくように工夫はできることがあるかもしれませんが、今のところそういった御要望はないんですけど、ただ学校給食の内容についての説明を保護者に向けて過去にもしたこともございますし、そういった御要望にはしっかりお答えしていきたいと思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 保護者の方に納得していただけるように、例えば写真でもいいんですし、安心なんです、ちゃんと衛生的なんですよということをきちっと説明しないと、このことはなくならないと思うんですよ。これまでも何回も言いますように、施設自体は大変、器具なんか更新してと言われるんですが、そのことを何遍言われても、なかなか皆さんが安心していただけないというのは、もう少しきちっと保護者の方にも説明をしていただきたいというふうに考えます。

それでは最後に、農業交流連携拠点施設についてお伺いをいたします。

この施設の指定管理の指定についてお伺いをするものでございますが、これまでの市民ホー

ルのときも申し上げたような気がします。三次市公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の第2条でございます。市長は指定管理者の指定を行うときは、特別の事情があると認められる場合を除き、公募するものとするというふうになっております。また、三次市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の中で、3条でございます。市長は、前条の規定による申請があったときは、次に挙げる基準によって申請の内容を総合的に審査し、当該申請に係る公の施設の指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て当該候補者の指定管理者として指定するものとするということで、次に事業計画の内容が、公の施設の利用の平等な利用を確保できるもの、また施設の利用を最大限に発揮するもの、また施設の管理に関する経費の縮減が図られるものというふうに条例や規則には載っております。

このことについて、公募するお考えがあるのかどうか、まずお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 今回整備を進めようとしております農業交流連携拠点施設につきまして、議員の御指摘があるように、指定管理制度をもってこの施設の管理運営を行っていきたいという方向性は今持っておるところであります。これまでも議会の全員協議会でありまして常任委員会で、事業を推進する上で施設の運営主体も早期に方向性を定めるよう御意見もいただいているところでございます。施設の整備と並行して経営計画の策定と開業準備を早期に進めることが必要であると考え、J A三次の組合長あるいは三次商工会議所の会頭、そして広域商工会会長、そして市長の4者、この4者により運営主体等につきましての協議をし、今回株式会社広島三次ワイナリーが適切であるとの総意を持った上で運営主体として予定することとしたところであります。

条例等原則は公募ということではありますが、今回この整備します農業交流拠点施設は、農業生産力の強化あるいは販売力の強化を狙って、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備いたします。一方、その株式会社三次ワイナリーのほうは、三次地域の農業活性化と産業活性化を目的に、主にJ A三次が出資した第三セクターでありまして、特産品の販売あるいは飲食の実績も備えていることを考慮し、指定管理者の予定者とするのが適切と判断したものであります。公募という原則はあるものの、以上のような理由から、条例にもありますような特別の事情があると認める場合としての方向性を今回全協の中で示させていただいたものでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 公募をされないということですが、この指定管理者の精神が生きてないといえますか、またこれは議会の議決事項でもあるわけですが、条例や規則にのっとり、それに沿ってやっているのかどうかチェックするのが議会であります。それを公募

しないで決められるのを議会が認めるというのちょっとおかしい面があるかというふうには思います。

また、3月の総務委員長の委員長報告でございます。指定管理の選考は、選考基準に基づく理由を明確にし、市民にわかりやすく、透明性、公平性を原則とされるものであります。今後の三次市指定管理者の選考においては、選考委員会の体制や公募、非公募の扱いも含めもっと市民に理解が得られるよう慎重に検討されたいということで、今の状況はとても市民に理解が得られる状況なのか。ましてや、収支計画書、事業計画書をどのようにチェックされているのかもわかりません。この点についてお考えをお伺いします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 現時点で三次ワイナリーに決定としたとは発言をいたしておりません。今準備をこの施設をする上で、御意見いただいたように、しっかりその予定する団体との協議をした上でないと、この施設の整備はできないということも議会のほうからも御指摘をいただいたところであります。したがって、そういう予定者を定めながら、その施設整備、そして経営計画の策定、もろもろの準備を進めていくということでの現在その方向性を三次ワイナリーということでの考え方を示させていただいたという段階でありますので、今もちろん選定の作業に今入っているわけでありませし、もちろん設管条例もまだ御提案させていただいておらない状況でございますので、現在ではあくまでもその方向性を示させてもらったということでございます。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 決定はしてないということでございます。また、設管条例もまだできないということでございます。それでは、なぜこの間の全員協議会の資料、指定管理者として三次ワイナリーが載るようなことになるのか、その点についてお伺いいたします。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) その資料のほうの書きぶりについて、若干あのときも申し上げたように、明記したものが出ておりますので、あくまでも予定者という記入をすべきであったとは反省いたしております。あくまでも予定者としながら、この農業交流連携拠点施設の準備作業をさせていただいておるということでありますので、指定管理者の指定に当たっては、条例あるいは運用規定等に基づいた中身で今から手続を進めさせていただきたいと思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔23番 林 千祐君 登壇〕

○23番（林 千祐君） それでは、この農業交流連携拠点施設については、公募をするという方向でやるということでもいいのかどうか、再度確認のためにお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 林議員のほうから、公募にするか、非公募にするかということで御指摘もいただいております。本来の正式なルートでいきますと、当然おっしゃるとおりでありまして、ですがこれまでも相当な前から議会の皆さんとともに資料も提供しながら、不十分な点はまた御指摘もいただきながら今進めておるわけでございますし、一番は、来年の尾道松江線が全線開通したときに間に合わせるんか、間に合わせないんかということが我々にとっては一番の課題でありました。開通後1年おくれでもその施設が開業してもいいということになれば、もう当然ながら林議員がおっしゃるとおりで進めていくのが当然であります。議会の皆さんも御承知いただきますように、全線開通にはぜひとも間に合わせていこうというお気持ちもいただいておりますし、私自身も来年の3月末を想定しながら、三次市としても議会の皆さん、多くの皆さんの、経済団体の皆さんの御協力いただきながら進めていくということで今一生懸命タイトな中で、本当に過密な中で進めておる。設管条例もないじゃないかという。まだ施設も入札の落札も得てない状況でありますから、ないでなしにできなかったわけですが、そこらはまた議会の皆さんに御協力いただいてやっていきたいというように思っております。

先ほど部長が言いましたように、これに関係する農業振興、商工振興、それに関係する経済団体、商工会議所、JA三次さん、そして広域商工会さん、そして私含めたトップでのいろいろな会合も重ねながら、また一緒に手を携えていこうということで、今それぞれの団体でも一生懸命取り組んでいただいております。そういう中で、皆さんの声として、手数料含めて一方的に指定管理者が決めてもらっても困るわけでありまして、農業振興、産業振興につなげていくための方策としては、隣接しておるワイナリーとの一体性を持って進めていこうということで全会一致もしておりますし、これがまれな非公募だということでもなしに、既に御承知いただいておりますように、布野の道の駅にしてもしかりでありますし、君田の森の泉もしかりでありますし、隣接した奥田元宋・小由女美術館もしかりでございます。そうした公募が原則でありながらも、その内容によっては非公募を進めてくるのも今日の中で進めてきておるわけでございますし、また私どもはできるだけ、ワイナリーを議決いただいたとは決して思っておりませんが、しかし皆さんのほうへ節々に情報提供しながら、収支も含めて状況も手数料含めてお話を積み重ねながらやっておるわけでございますので、理解もしていただきたいと思っておりますし、我々も一生懸命来年の開通には間に合わせていきたいと、このように思っておりますので、きょうは一般質問の相互のあれでありますから、結論を出すという場でありませぬので、またしかるべきときにはどうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

(23番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[23番 林 千祐君 登壇]

○23番(林 千祐君) 明確な答弁いただけなかったわけですが、まだ未定であるというところもあるかと思いますが、これは何度も申し上げますように、市民にちゃんと説明がつかなければならぬということは言うてあるかと思うんです。特に公募の相手先が三次市が出資してる団体であるということになりゃあ、内部で都合のええようにやるとるじゃないかと疑われることのないように、きちっと説明責任、透明性を示すことも含めて、私は公募すべきでないかということで御提案をしているところでございます。まだ正式な議案として上程されておられませんので、今回はこのくらいにしておきますが、また上程されたときにきょうと同じようなことを申し上げることのないように、ぜひ公募という形をとられてやっていただきたいということを強く申し上げて、少し時間は余ったんですが、質問時間が長いという指摘もありましたので、この辺で質問を終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は1時10分からお願いをしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時13分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 公明党の岡田美津子でございます。

6月定例会、午後からのトップバッターで質問させていただきます。

今回は大きく4つに分けて、まず学校の食べ物アレルギー対策、そして防災対策、子育て支援、そして観光について、4つの分野で質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、学校、保育所給食における食べ物アレルギー対策についてお伺いいたします。

平成24年12月に、東京都調布市で、学校給食終了後に食べ物アレルギーによる重篤な症状、アナフィラキシーショックとありますが、この疑いで児童が亡くなるという非常に痛ましい事故が発生いたしました。平成20年にも同じような事故が起こっており、文科省はこれを重く見て、このとき学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインを作成し、配慮が必要な児童・生徒に対する学校生活管理指導表の活用促進を含め、授業や給食、年間行事などの学校

生活に即した画期的なガイドラインができ上がり、これを全国の教育委員会や学校に配付しております。

私も、このとき平成20年、ちょうど6年前に当たりますが、この6月定例会でこれに沿って、本市においてもアレルギー疾患対策にしっかりと取り組んでいただきたいとの思いで質問させていただきました。花粉症、アトピー性皮膚炎、ぜんそく、食べ物アレルギー等のアレルギー疾患は、国民の3人に1人と言われてきましたが、患者数の増加は現在でも続いており、近い将来は国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患になると言われております。まさに国民病と言えます。さらなる対策の強化の必要性を痛感いたします。

そこでまず、本市の児童・生徒の状況、またそれらに対する対応をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市におきまして、食物アレルギーの対応として、小学校、中学校合わせて現在68名の食物アレルギーがある児童・生徒を把握しております。

この対応につきまして、学校給食の中でしっかりそのアレルゲンを除去すると、常にそういった食材を給食から外して、その子だけの調理をしていくという体制で臨んでおります。具体的には、調理の中で毎日その調理の過程、動線等を分けるように、毎日の献立の中でそういう手配をしておりますし、栄養士、調理員がそのミーティングの中でしっかりそれを確認し、調理を行うということで、除去の徹底をするようにしております。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 公立保育所の食物アレルギーの状況につきましては、現在医師の意見書に基づきまして、アレルギー食対応とされている児童が59人おります。原因の食物といたしましては、卵、牛乳、魚介類、果物、ナッツ類、小麦、大豆などが多いものでございますけれども、対象児童につきましては、給食において除去食や代替食による慎重な対応を行っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 先ほどお伺いいたしました、平成20年に質問したときには小学校で41人ということでしたので、結構ふえていることと思います。保育所でも59人ということですが、けれども。

この子どものアレルギーの発症の原因においては、先ほどおっしゃいましたけれども、特に今生活が豊かになった現代において、卵とか小麦粉などの食べ物アレルゲンが圧倒的に多くなっているということです。これら特有の食べ物をとることで、じんま疹などの軽度な症状から

呼吸困難や腹痛、嘔吐などの症状が急激にあらわれる症状をアナフィラキシーといいますけれども、直ちに対応しないと命を落とすということもあります。

また、全国の調査によりますと、学校が食べ物アレルギーと把握している小・中高生が9年前の約33万人、全体の2.6%から約45万人、4.5%に9年間で約12万人増加しているということがわかっております。これらはアレルギーの増加の側面と保護者の意識が高まって、掘り起こしが進んだという見方もあるようです。

さて、このたび学校給食でのアレルギーの事故などをどう防ぐか、再発防止策を議論してきた文科省の有識者会議がことし3月に取りまとめた最終報告では、平成20年に文科省が監修して発行された学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインに基づく対応の徹底が必要不可欠であると改めて確認されているとともに、今後の改善、充実の方策等について具体的に提案されております。

以下、報告書の中で提言されている市区町村教育委員会における対応について、何点か質問させていただきます。

まず、学校における食べ物アレルギーの対応についてですが、食べ物アレルギー対応は、ガイドラインや管理指導表を活用しながら、関係者が共通認識を持って対応に当たることが重要とし、教育委員会内の共通理解のもとに推進を図るとあります。アレルギー問題では、子ども一人一人のアレルギー体質を正確に把握することが対策の第一歩だと思います。それらを記録する学校生活管理指導表の提出は、保護者の申し出だけの申請ではなく、医師の診断の結果や診断書の提出、また緊急時の対応などについて詳しく記したもののなか、またそれらの情報を学校全体で共有しているのか、お伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校生活管理指導表、これはアレルギー疾患用でございますが、これは個々の児童・生徒のアレルギー疾患に関する情報について、医師が記載し、保護者が学校に提出していただいております。この情報の共有につきましては、学校全体の教職員が情報を共有するというので、校内の研修等でその状況に取り組んでおります。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 診断書の提出とかというものはあるのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) アレルギー疾患に関することについては、この管理指導表、当然医師の診断の内容が入っておりますので、これについてはほかに診断書を求めるということはない

というふうに把握しております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 最近では検査もとても進んでおりますし、今の医師の診断書は要らないということなんですけれども、保護者からだけのもの、申し出のみの対応ということではないので安心しておりますけれども、やはりアレルギーの対策については、まず正確な情報というものの共有が必要だと思います。それであってこそ児童・生徒を守るだけでなく、職員の不安や負担の軽減にもつながると思いますので、今後ともしっかりと生活管理指導表の徹底にしっかり努めていただきたいと思います。

また、この最終報告書では、ガイドラインがしっかりと認知されていないということが報告されておりますけれども、ガイドラインに沿って対応していらっしゃるのか、また学校における食べ物アレルギーの対応、また保護者への対応について、教育委員会から基本的な指針が示されていたりするのでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会では、学校のアレルギー疾患に対する取り組み、ガイドラインをこれを指針といたしまして、先ほどの学校生活管理指導表に基づいた対応を徹底しております。要するに、当該児童・生徒の保護者とはしっかりその情報交換を行うということですが、それ以外の保護者に対する情報提供というか、研修説明等も含めて、これは全保護者に対しまして年度初めにアレルギー疾患等の調査を行うようにしております。また、入学される予定の児童・生徒につきましては、その入学説明会においてそういった調査票をお配りし、該当される方はその提出を求めているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 教育委員会からの基本的な指針とかというものとかというのは、やはりガイドラインに沿って徹底してということですかね。はい、わかりました。

そのガイドラインに沿ってというのは、どこの学校も本当約90%以上が沿ってやっぴらっしゃるというアンケートの結果も出ておりますけれども、やはり先ほどの共有とか徹底ということがまだまだしっかりできてないということでもありますので、その辺もっとふえている状況なので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

福岡市のある小学校では、アレルギー児童の生徒の対応について、管理指導をもとに年に1回、保護者と児童、担任、また養護教諭、栄養教諭、校長も含めて学校給食の取り組みを協議して、また重度の児童が通う小学校では、学期ごとに献立表の原材料も保護者、担任、給食の

担当職員、この3者がチェックするという対応が重ねての対応がとられてるということです。

また、給食の前には担任が口頭で生徒と確認し合うというようなチェック体制もとられているということなので、重度の子どもたちがいるか、いないかということにもなるんですけども、その辺をしっかりとさせていただきたいと思うんですけども、本市においては、その重度の食物アレルギーを持った生徒さんがいらっしゃるのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほどの小学校、中学校の児童・生徒のアレルギー体質の児童・生徒につきまして、それぞれの状況を個々にどういった症状があるかというのはしっかり学校のほうで把握しておりまして、教育委員会のほうでもそういった状況も一覧表で把握しております。

重度のものかどうかという部分で申しますと、いろいろ症状があるんですが、例えば緊急のアナフィラキシー症状が出たときに緩和する注射エピペンがございしますが、それを持っている児童・生徒が3名おります。そのほかいろんな症状が発症される可能性があるというのもあります。呼吸困難、嘔吐、せき込み等の児童もおりますが、これはちょっと人数的には詳しい数字を出しておりませんが、十数名以上おります。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) エピペン対応も3名ということなので、本当に先ほど福岡市の小学校でやっていたらっしゃるような対応、これを参考になさって、本当に十分にチェック、チェック体制で行っていただきたいと思います。

次に、事故や事故未遂、ヒヤリ・ハットということですけども、この報告の義務に対して本市ではどのように対応されているのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 給食に関する事故につきましては、アレルギー対応のみならず、いろいろな異物混入とかそういうことも含めて、すぐに教育委員会のほうへ報告をするように求めています。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) どんなささいなことでも報告するようにというお答えでしたけれども、本当にたとえ事故未遂でありまして報告を義務づけて、その情報を継続的に収集して、原因の分析などして、関係者とともに共有することが重要だと思います。それが次の事故防止、ま

た子どもの安全につながると思います。特にこのヒヤリ・ハット、この報告こそが重要だと考えますので、その辺をしっかりとよろしくお願いしたいと思います。

また、調理場の整備も重要と考えます。本市の状況をお伺いいたします。

先ほど午前中に同僚議員も質問いたしましたけれども、また私の今回の質問では、例えばアレルギー専用の調理場をちゃんとしてあるのか、また専用のコーナーをちゃんと設けてあるのか、また必要に応じて対応していらっしゃるのか、特別な配慮はしてなくてというようなことでお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 給食調理場におきましてアレルギー食をつくると、対応食をつくる場合は、ほかの給食とは全然作業工程を別にしてつくっております。先ほどもお答えしましたように、毎日献立によりましてどういったものを除去していくかという中で、それ専用の作業工程、工程表をつくるということ、それから動線もしっかり別にし、毎日それを栄養士、調理員で確認をして進めておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) しっかり確認をしてということですが、やはり調理場の整備というものは必要だと思います。ことし整備の方向を取りまとめて計画を立てるという午前中の答弁でしたけれども、やはりそれらも含めてしっかりアレルギーの子どもたちのためのやはり専用のというようなものもしっかりつくるべきではないかと思っておりますので、そういう点も含めてしっかり整備していただきたいと思っております。

施設の整備、また人の配置、これも重要なことです。食べ物アレルギーを持った児童・生徒がふえている状況の中で、やはりこれからまたふえていくという状況を見据えて、早急にやはり調理場の整備にも取り組んでいただきたいと思っております。行政としても危機感を持って取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、アレルギー対応につきましては、教育委員会や学校単独の取り組みで行うのではなく、医療関係者、消防機関等の関係機関との連携が重要であるとされております。定期的に協議の場を設けて、児童・生徒の情報の共有など連携の体制が必要とされております。アナフィラキシーを起こす児童・生徒の緊急時の対応、アドレナリン自己注射エピペン、先ほどおっしゃいましたけれども、このエピペン、アナフィラキシーショックを起こした児童・生徒の命を救うことのできる唯一の自己注射です。この使用も含めて情報の共有、連携が必要だと思いますけれども、本市の取り組みと今後の方向性をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） エピペンを処方されている児童・生徒3名いるというふうにお答えしました。この該当の児童・生徒がいる学校に限らず、教職員がまずエピペンの対応を知っておくことが大変必要であると考えております。また、アレルギー対応に関する教職員研修の充実、全体の研修の充実を図っていきたいということとともに、議員がおっしゃいました医療機関や消防機関との連携も非常に大事なことであるというふうに捉えております。具体的に教育委員会で連携をいろいろ今考えてる部分というものを具体的なものはまだできておりませんが、そういった学校そのものはいろんな研修の場でそういった情報提供をしてもらおうとかという取り組みもしているところもございますので、またそういった連携強化を図っていきたいと考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） それでは、今医療機関とは連携をしっかりとっていらっしゃると思うんですが、消防機関との連携とかというものはどういうふうになさっているのでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 各学校での取り組みそのものを全てちょっと今把握はしておりませんが、消防機関とどのような連携ができてくるかというのは十分お答えできないんですが、教育委員会としてまとめてそういった研修の場等で設けるということは今のところできておりません。また、今後の検討課題だというふうに捉えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） エピペンを持っていらっしゃる、必要な生徒もいらっしゃる、呼吸困難を起こす生徒もいらっしゃるということですので、本当消防機関とかという連携もとらないと、いざというときに大変な状態になると思いますので、年々増加しております。しっかりとその辺も頭に入れて、教職員だけではなくて、そういう関係機関との連携をしっかりと今後とっていただくという方針をしっかりと考えていただきたいと思います。

次に、アレルギー対策の研修会についてお伺いいたします。

先ほど教職員とはできているということですが、調査の結果によりますと、平成24年度の研修会の実施率は約5割で、その対象者は養護教諭、また栄養教諭の場合が多くて、校長等の管理職、また一般教諭、養護教諭、調理員など、職種にかかわらず教職員全体を網羅するような継続的な研修の実施には至っていないとの課題も出ておりますけれども、本市の状況はどうでしょうか。校長先生たちもしっかり含めての研修になっているのでしょうか、お伺い

たします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) アレルギー対策に関する研修につきましては、三次市では、北部教育事務所の主催のほうで保健主事研修が年に1回行われておりますが、その県の研修が年1回と、三次市の教育研究会の栄養士部会が、年複数回、研修会を開催しております。

この対象者としましては、保健主事研修会は養護教諭と教諭を対象として、それは割合は半数ずつというものです。また、市が主催する教育研究会の栄養士部会につきましては、栄養士、栄養職員、栄養教諭を対象としておりまして、全教職員が一堂に会した研修というのは今のところ行っていない状況でございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 一堂に会してということではないということなんですけれども、やはり全教職員がアレルギー対応について全てやっぱり学ぶ機会を提供していただきたいと思えます。

それと、これらの取り組みは、やっぱり継続性を持たせるためにも、管理職とか危機管理の研修に位置づける、そうやっての研修というのがそういう工夫もあればと思っております。

学校での研修会の開催は、ガイドラインを活用するということですが、エピペンの使用方法など実技を伴った研修も実施していただきたいと思えますけれども、そういうふうなことはやってらっしゃるのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほどの県の主催あるいは市の主催で行う研修につきましては、研修に参加した者は学校にその内容、資料等も持ち帰り、あるいは学校内の研修でその研修に参加した教職員が講師となって、しっかり校内研修を行うということが一つあります。

それと、先ほどのエピペンの取り扱いについて、当該児童・生徒がいる学校につきましては、必ずその使用方法等研修を学校全教職員で行っております。それ以外の学校につきましても、できるだけそういった情報提供を資料としての提供はしておりまして、各学校内で自主的な研修をしてもらっているというのが状況でございます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今後、食物アレルギーへの対応等について、各学校における全教職員に

よる研修を充実させる必要があるのではないかというふうに思っております。特に学校における研修では、DVDなどを活用して、内容も改善して、食物アレルギーに対する教職員の研修っていうことが必要ではないかというふうに思ってます。特に食物アレルギーを持ってる児童・生徒がいる学校におきましては、年度当初に、先ほど次長が話をしますように、その学校に所属する全教職員に対して研修をやって、適切な対応ができるように研修を行っているということを申し添えたいと思いますし、先ほど消防署との連携っていうことをおっしゃっていましたが、特に学校で食物アレルギーを持ってる児童・生徒がわかりますので、個人情報に留意しながら、医者、それから消防署との連携っていうものはもっともっと充実させていく必要があるかと思えます。特にそういう点で児童・生徒の命の安全性っていうんですか、そういうものを守るために努力はさらにしていきたいというふうに考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。

まさに今教育長がおっしゃったように、今までと同じではなくて、やはり今また立ち返って、いろんな死亡事故が起こったりしてる状況でありますので、本市としてもやはりエピペンを持った生徒とか、呼吸困難の生徒もいらっしゃいます。ですから、しっかりともう一度立ち戻って、いろいろ充実した対策をとっていただきたいと切に願います。よろしく願いいたします。次に、保育所におけるアレルギー対策についてお伺いいたします。

ことし、お隣の庄原市の保育所で園児のアレルギー食材による誤食が続きましたけれども、保育所におきましても、厚生労働省は、平成23年3月にアレルギー対応によるガイドラインを配付しております。本市での取り組み状況をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 平成23年3月に厚生労働省で策定されました保育所におけるアレルギー対応ガイドライン等を参考にしながら、保育所給食アレルギー児対応マニュアルを独自で作成をしております。これに基づきまして、各保育所において、食物アレルギーに配慮した安全な給食を提供しているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 先ほど状況を教えていただきましたが、保育所におきましても、先ほどの小学校と同じような対応をしっかりとっていただきたいと思えます。

このたびいろいろ質問いたしましたけれども、文科相がこのたび示しましたガイドラインの基本的な考え、これはアナフィラキシーショックを起こす可能性のある児童・生徒を含めて、

食べ物アレルギーの児童・生徒がほかの児童・生徒と同じように給食を楽しめることを目指すこととあります。本市も、各学校、保育所、各調理場の能力、環境に応じて、食べ物アレルギーの児童・生徒の視点に立った安心・安全な対策にいま一度しっかり取り組んでいただきたいと思います。また、新学期が始まって新入生も入り、教職員も入れかわっております。各学校、保育所は、情報の共有を徹底し、アレルギー対策に取り組んでいただきたいと思います。

次に、子ども安心カードの取り組みについてお伺いいたします。

昨年、ある新聞で、児童・生徒の緊急救急を円滑に行うため、群馬県渋川市の教育委員会が6月から導入した子ども安心カードが注目を浴びているとの記事を目にいたしました。このカードは、既往歴やアレルギー症状のある、なしなどを記したもので、学校などで緊急事態が起きた場合、救急隊員に手渡すものです。個人情報を外に出すことから、市の教育委員会は事前に保護者から同意を得ており、文科省や総務消防庁は先進的な取り組みとしているという内容のものでした。本市においてもこのような取り組みを参考にし、ぜひ取り入れていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市におきましては、全小・中学校で保健調査票を用いまして、食物アレルギーの有無を毎年年度当初に確認をしているところです。これで「アレルギーあり」と回答した児童・生徒につきましては、個別に調査票の提出を求めています。先ほど申しましたように、新入学児童・生徒については入学説明会でこの調査票を配付して提出を求めているところです。

これらの調査票に記載された内容を保護者の承諾のもとで緊急時に救急隊や医師等に適正かつ正確に情報提供できるよう、書式等の改善をしていきたいと考えております。その中で、子ども安心カードの導入につきまして、現在調査票での本市の対応や実効性等の比較を検討し、学校及び消防の意見も聞きながら研究をしていきたいと考えます。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育所におきましては、児童の健康状態の把握のために、保護者から提出していただきます健康調査票がございます。救急受診の際には、事故発生の際の児童の状況とともに、その内容を救急隊や医師に伝えているのが現状でございます。緊急時における正確な情報提供という点では、子ども安心カードは有効な一つの手段と考えられますので、同様の効果が期待できる仕組みの導入についてもあわせて検討を行いたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 何はともあれ、やはり児童・生徒の命を最優先にした施策に今後とも取り組んでいただきたいと思います。

次に、防災の質問に入ります。

防災対策に女性の視点を。

内閣府の男女共同参画局は、このほど社会の各分野における政策、方針決定過程への女性の参画状況など調査した結果を発表しました。この中で、女性委員のいない都道府県防災会議が調査以来初めてゼロになったと報告しております。防災会議への女性の参加拡大は、私たち公明党が積極的に推進してきたものです。これにより、女性の視点を生かした防災対策が大きく前進することと思います。本市においても、防災会議に5人の女性委員を登用されたことは、大きな前進だと思っております。このように、東日本大震災において女性の視点での対応が不十分であったことの反省から、女性の視点を防災対策に生かそうという動きが全国に広がっております。しかし、現実はまだまだ女性、男性ともに防災、減災に対する女性の視点を取り入れるという意識は低いのではないかと感じております。

本市においても、新しい総合計画の防災、安全の項目に、女性の視点からの防災、減災対策の充実と記述されておりますが、これは計画案の議論の中で私のほうから指摘して盛り込まれたものです。その重要性がまだまだ十分に理解、周知されていないのではないかと思います。女性の視点で防災対策をより具体的、充実したものにするためにも、しっかりと位置づけて取り組むべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 初めにお答えを申し上げたいと思っておりますが、女性の視点に立った防災対策の取り組みの重要性というのは、私自身も岡田議員と同様な考え方でございまして、大切なことだと認識をいたしております。

先ほども申されましたように、東日本大震災においては、日常の生活用品不足を初め、避難所の環境や避難所内での役割において、女性の視点から見たきめ細かな対応に課題があることが明らかになっております。本市としましては、地域防災会議委員に女性に加わっていただき、三次地域防災計画の改定を行っておりますが、今後ともさまざまな場面で、女性の皆さんの視点に立った改定が必要であると認識しております。具体的には担当部長のほうからお答えを申し上げます。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 先ほど市長が答弁をいたしましたけども、具体的な部分でございまして、本年度、本市の防災計画の全体的な見直しを計画しております。また、避難所の運営マ

ニュアルなどの改定も計画をしております、そういった場面において女性団体あるいは自主防災組織の女性役員の方などで委員会を構成をしていただいて、その女性の視点による御意見をいただきながら見直しを図っていきたくと考えているところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) お答えいただきましたけれども、市民の方々にやはり今のように計画の中にとりわけありがたいお答えなんですけれども、やはり市民の方々に女性の視点を取り入れた防災対策の取り組みの必要性ももっとしっかりと理解して関心を持っていただけるようにやっぱり努力もしていただきたいと思うんですけれども、例えば出前講座ですとか、自主防災組織でしっかりPRするとか、そういう市民の方の理解もしていただきたいと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) とりわけ避難所での生活の中では、女性のための備蓄の用品でありますとか、あるいは女性専用のトイレ、プライバシーの確保など、女性への配慮が求められることとなります。これらを運営をしていくには、当然ながら男性の理解も要りますが、運営に女性に参画をしていただくことが非常に重要になってくるというふうに認識をしております、そういった環境の整備が不可欠であるという思いから、議員御指摘のように、防災の分野で多くの女性が活躍できるような環境の整備のために、出前講座などさまざまな機会を通じまして、女性の視点での防災対策の必要性をPRをしてまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ありがとうございます。ぜひそのような取り組みをしっかりとさせていただきたいと思っております。

また、防災の分野には、委員の主なポジションの分野に女性が少ないということから、やはり女性の意見が言いにくいとか、出しにくいというような場面もあると思うんですけれども、地域の自主防災組織などでも女性のメンバーをふやして、意見の出しやすい、また出やすい環境づくりが必要だと思いますけれども、その辺お伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在、各自自主防災組織の中には、女性が役員として活躍もしていただいておりますけれども、議員御指摘のように、女性の方が全体的な率でいいですとやはり少な

いというのが現状でございますので、先ほど答弁をさせていただいたように、防災計画等の見直しに女性の方に参画をしていただくというようなことも含めて、あるいは自主防災組織の役員にさらに女性に参画をしていただくという働きかけも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、女性のための防災対策に特化した女性専用の防災の手引などを作成している自治体もありますけれども、このような感じで大分県がつくっていたりいたしますけれども、ほかのところも結構つくっているところもあると思いますが、こういう女性専用の防災の手引などをつくっていただくような取り組みは考えていらっしゃいませんか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 女性専用の防災の手引についてでございますが、本年度、現在の防災の手引を改定をいたしまして、全戸に配布をする計画を持っておりまして、その中に女性の視点に立った内容を組み込んで作成をしてまいりたいと思っております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 災害はいつどんな状況で起こるかわかりません。防災、減災の体制づくりに女性も多く参画し、自分はどうしたらいいのか、自分は何ができるのか、主体的に考えていくことが女性の生活の再建、また人権を確保することにもつながっていくことだと思います。今後ともよろしくお祈りしたいと思います。

次に、避難所運営訓練にHUGの活用についてお伺いします。

現在、全ての地域で自主防災組織が立ち上がった今、今後は防災、減災に対していかに有効的な計画や対策、運用ができるかが課題となってくると思います。現在、各自主防災組織でどのような取り組みが行われているのでしょうか。また、今後どのような取り組みをされようとしていらっしゃるのか、まずお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 各自主防災組織の活動内容については、設立の時期でありますとか、あるいは災害上の地域特性などによりまして幾らか違いがございますけれども、大きくは避難のための防災マップの作成でありますとか、防災の資機材の配備あるいは避難訓練、防災普及

啓発活動等を現在に行っていただいております。また、本市といたしましても、災害時の避難行動の要支援者の対応を含めた防災マップの作成をお願いをしているところですが、一部の地域においては、避難所の運営訓練について具体的な検討を進められているところもございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) そのような中で、今先ほどもおっしゃいました多くの団体、自治会などで避難所運営ゲーム——HUGと呼ばれておりますけれども、これを使った研修が行われております。HUGは、避難時に避難所となる学校や体育館に見立てた平面図と避難者の個別情報が書かれたカードを使って、迅速な対応が求められている避難所運営を模擬体験する訓練です。HUGの「H」は避難所、「U」は運営、「G」はゲームということなんですけれども、このHUGを使った訓練を通じて避難所のイメージが明らかになった、いろいろなことが起こる大変さを感じたなど、訓練をした感想が寄せられておりますけれども、本市も各地に多くの避難所がある以上、いざという時のために自主防災組織でHUGを使った研修をぜひ活用していただきたいと思っておりますけれども、お考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) HUGにつきましては、ただいま議員が御紹介をいただいたようなゲーム感覚で避難所の運営を学べるということで高く評価をされているゲームでございますが、避難所のスムーズな運営のために、自主防災組織等の避難所の運営訓練の中で活用がしていただけるよう検討をしてみたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) ぜひHUGの活用よろしくお伺いしたいと思います。広報にも載っておりますけれども、もしものことを考えての危機感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

それでは次に、本市の子育て支援についてお伺いいたします。

まず、子ども・子育て支援制度についてお伺いいたします。

4月から消費税が引き上げられ、この税収の主要な使い道の一つであります子ども・子育て支援制度、昨年12月にも質問させていただきましたが、平成25年12月中に第1回の本市の子ども・子育て会議が行われ、ことしの5月22日には第2回の会議が行われたと聞いております。具体的な検討の内容をお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に向けまして、昨年12月に三次市子ども・子育て会議を設置し、また庁内でも部局横断的な体制をつくる中、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて審議等を行っているところでございます。

昨年12月25日に開催いたしました会議では、主にニーズ調査の内容について御意見をいただきました。また、本年5月22日の会議では、ニーズ調査結果が計画策定に必要となる保育等のニーズ量の見込み算出においてどのように活用されるかなどについて報告、説明を行ったところでございます。

この子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査につきましては、就学前児童及び小学校の児童の保護者1,500人を対象に本年1月から2月にかけて行いまして、回収率は就学前児童で45.2%、小学校児童で44.6%だったところでございます。

また、ニーズ調査におきましては、保護者の就労状況でございますとか、保育事業や子育て支援事業の利用状況、希望状況、子育て全般に対する意見等を集約したところでございますが、そういうニーズを今後三次市にとって保育の必要量を算定する中で反映をさせていただきまして、さらにはその算出されるだけではなくて、本市としての特異性などを加えて補正を加える中で、今後その計画づくりに役立てていきたいと考えております。

（14番 岡田美津子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

〔14番 岡田美津子君 登壇〕

○14番（岡田美津子君） 来年平成27年度から施行されますこの新制度、施行まで1年を切りました。経済格差の広がり、また地域のつながりの希薄化で孤立する親もふえ、子育てする力が弱まっているとの状況もあるように聞いております。また、働く女性も多くなってまいりました。全ての子どもによい環境を与えるために、しっかりと施行までに知恵を絞っていただきたいと思っております。

次に、放課後児童クラブの環境整備についてお伺いいたします。

ことしの4月22日、教育民生常任委員会のメンバー、以前教育民のメンバーでございましたけれども、三次市の民生委員児童委員協議会の方たちと意見交換会の場を設けることができ、たくさんの御意見、御要望をいただきました。また、委員の皆様が地域の住民の方々のために日夜活動されていることに、本当に頭が下がる思いでした。

その中の一つに、主任児童委員さんの方から放課後児童クラブの問題が提起されました。放課後児童クラブは、今たくさんの方が必要とされ、多くの児童が放課後をここで過ごしている。将来的には学年の拡大もあるようだけれども、適切な施設の数と施設の広さ、指導員の配置が絶対必要だと切実な思いで話してくださいました。受け入れ人数に対してスペースが狭いと、子どもたちは落ちつきがなくなったり、攻撃的になったりする、けんかも多くなる、指導員の目も細やかに行き届かなくなるとのことでした。今後、対象学年の拡大等も予定される中で、

施設の確保がなかなか難しいとは思いますが、子どもたちの人数に見合ったスペースに拡大される考えはないか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本市の放課後児童クラブの定員は、国の放課後児童クラブガイドラインにより、児童1人当たりが必要とする面積基準というのが、児童1人につきおおむね1.65平方メートルというのはございますが、以上を確保した設定とはしているところでございます。今後、受け入れ対象学年を拡大する上で、施設面積の課題については近隣の既存施設や学校の空き教室等の活用も含め、関係機関と協議しながら施設の確保に取り組んでいきます。

また、十日市小学校区の放課後児童クラブは、直営3カ所と中央児童クラブへの委託で現在対応しているところでございますが、直営施設につきましても、老朽化していることもございまして、来年度から施設整備を計画しているところでございます。今後は長期的な児童数の推移等を考慮した上で、施設規模や定員数等決定し、早期に子どもの快適な居場所づくりに向けて事業着手をしていきたいと考えております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 放課後児童クラブでは、やはりそうはいいましても放課後をいかに質のよい環境の中で過ごすことができるかということが重要なことだと思います。それでこそが将来に向けて子どもたちの生きる力を育むことにつながると思いますので、今後ともしっかりと量の面だけではなく、しっかりと質の面も充実して行っていただきたいと思います。

次に、4番、最後の中国横断自動車道の開通を見据えた取り組みについてお伺いいたします。

いよいよ待ち望んでおりました中国横断自動車道尾道三次松江線が明年3月に全線開通の見込みです。希望膨らむ思いとともに、いかにこれを本場の発展につなげることができるか、誰もが考える大変大切な時期を迎えております。中国地方の中心に位置する三次市には、野球場や陸上競技場、また県立みよし運動公園を初めとするスポーツ施設、また美術館、ワイナリーなど、地の利の面からも中国5県の中心に位置する三次市です。会議の開催と、またスポーツイベント、文化、芸術のイベントなど、多方面に積極的に働きかけて情報発信していただきたいと思いますが、今後の本市の魅力の情報発信の取り組みについてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本年度中の中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据えまして、観光協会、商工団体、また民間事業者及び行政が一体となって総合的、戦略的、効果的に観光、また行政の交流の振興を図ってまいりたいというふうに思っております。特に酒屋地区

における既存の交流機能の集積を生かして、観光交流施設等の充実やタイムリーな情報発信を行うことで、観光、交流人口は確実に増加しているものと考えております。また、情報発信拠点として三次駅前には三次市交通観光センターを設置をし、観光情報の一元化を図ったところでもございます。今後とも三次市観光キャンペーン実行委員会を中心に、オール三次の体制で情報発信事業の充実と強化を図ってまいります。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) また、近年、広島県の湯崎知事、瀬戸内海沿岸部を中心とした観光振興を柱とする取り組みや支援策を積極的に打ち出されて、さらには瀬戸内海に隣する中国四国地方の各県とも連携しての取り組みを展開され、一定の成果も得られております。本年度末には中国横断自動車道が全線開通し、山陰、山陽、四国からのアクセスも大変よくなります。こうした将来の展望を踏まえて、広島県の中山間地域への支援について、瀬戸内海沿岸部への支援と同様、次は中山間地域、山のわとしての積極的な取り組みについて要望し、具体的に取り組んでいただくべきだと考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私のほうからお答えをさせていただきます。

中国横断自動車道尾道松江線の先ほどおっしゃっていただきましたように全線開通を控えまして、三次市みずからが単独で観光施策を進めることはもとより、備北観光ネットワーク、これは庄原市さんと三次、そして経済同友会、観光協会、そうした4者が構成しておるそうした組織等を含めまして、地域間での激しい競争になろうかと思っておりますが、三次あるいは庄原を中心とした中間部分の生き残りに全力を挙げていきたいと思っております。

また、広島県におきましても、先ほどありましたように、広域的な連携を促し、中山間地の活性化のための施策を要望しておるわけでございますが、その一つが、瀬戸内しまのわ2014と題して、愛媛県を巻き込んだイベントが実施されているところでございます。

そうした中で、先ほどありましたように、対照的な言葉として「やまのわ」ということになろうかと思っておりますが、いずれにしてもそうした広域における観光戦略を計画的に、具体的に取り組んでまいりたい、そのように思っておるところでございます。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 中山間地には本当に宝がいっぱいありますので、ぜひ支援要望のほうをしっかりとさせていただきたいと思えます。

次に、最後の質問に入ります。

三次市は、3本の川が合流し、水に恵まれ、古くからお米もつくられてきたすばらしい環境の川と歴史のまち三次と言えらると思ひます。そうした中、豊富できれいな水のおかげで、伝統文化として450年の歴史を誇る三次の鶺鴒いがあります。全国で11カ所しかない鶺鴒いは、本市でも代表的な伝統文化です。こうした伝統文化を三次で育った子どもたちが体験し、将来ふさとの伝統文化を語り継いでいくことは大切なことだと思ひます。行政が支援をしてでも全員が体験できるような取り組みを考えていただきたいと思ひますが、支援のお考えはないでしょうか、お伺ひいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 子どもたちにとりまして、実際に船に乗って三次の鶺鴒いを体験することも非常によい思い出になるかもしれませらる。さらには、毎年鶺鴒いが始まる時期に鶺鴒い乗船場付近の花の植栽作業でございますとか、除草作業など多くのボランティアの皆様のお協力と御理解でこの三次の鶺鴒いが支えられていることも学習の素材として捉えることができるというふうにお思ひしております。また、鶺鴒匠みずからが鶺鴒いの保存、継承、振興することを目的として、学校訪問や、そして市内外のイベントに参加をいたしまして、講和や鶺鴒い実演を行っていただいおるとこでもございます。引き続き、観光協会、鶺鴒匠会とも連携をする中で、学校訪問などで鶺鴒いを体験、学習する機会のお推進に取り組んでまいりたいと思ひております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番(岡田美津子君) 私の友人にも、三次に古くから住んでいても、鶺鴒いはしていても乗ったことがないとかという声も多く聞きます。また、広島市では、同僚の女性議員が、平和記念館、また安佐動物園など市が所有している文化施設で小・中学校の利用料金を無料にして、保護者を初め大人の利用者の増加にも期待しているとのことです。このような鶺鴒いを無料にするというふうな考えはないでしょうか、お伺ひいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在この鶺鴒い事業は、観光協会に委託をして行っているものでございまして、観光協会としても非常に財源的にも難しい面もございませらるけども、今後に係る検討課題であるというふうにお思ひております。

(14番 岡田美津子君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

[14番 岡田美津子君 登壇]

○14番（岡田美津子君） この多感な年齢期にある子どもたちにとって、やはり地域の歴史、文化、芸術、自然などをしっかり体験するということがふえることで、より豊かな感性を育むことができると思います。ぜひ支援のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でこれで私の6月定例会の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。6月定例会の一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は、大きく2つの点について質問いたします。1番目に、本市の財政計画について、2番目に、介護保険制度について質問をいたします。

初めに、三次市の財政計画について質問をいたします。

三次市は、合併をして10年が経過をしました。この間、さまざまな取り組み、行政運営がなされてきました。その中で、今年3月に示されました市の実施計画では、少子・高齢化、人口減少の進行、家族、コミュニティ、働き方の変化、グローバル化、高度情報化、深刻な財政状況など顕在化する社会状況を鑑み、人口減少、少子・高齢社会に挑戦し、これからの10年間という中・長期的課題を見据え、市民の幸せを実現していくという強い決意のもと、総合計画を策定していると示されました。そして、これまで市は、三次駅前周辺整備事業や三次市民ホールを初めとする社会基盤の整備を進めてきた。今後は人口減少、少子・高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り開くため、集積した機能を市民全体の財産として活用しつつ、ハード事業からソフト事業へ着実な転換を図る4つの挑戦に重点的に取り組み、市民とともに地域の特色を最大限に生かしたまちづくりを進めると決意が述べられています。

私は、この決意は是とするものでありますけれども、深刻な財政状況が続く中で、医療や介護など社会保障、福祉施策、また子育て支援や教育施策、中小企業の育成支援などの地域経済対策、これらのソフト事業をどのように充実させるかということは大変大きな課題であると考えます。そうした課題を前提として、本市の財政計画について伺います。

もちろん財政計画が先にあるのではなく、どういうソフト事業を実施し、充実させるかという事業計画に基づいて財政計画が立てられるわけではありますが、まず初めに歳入の約4割近くを占める地方交付税の状況について伺います。

合併以降の地方交付税の推移はどのようになっているか。最近5年間ぐらいで結構ですが、推移について伺います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 地方交付税の状況でございますけれども、平成25年度の確定額といた

しましては約175億1,000万円、ちなみに平成16年度合併時の額は141億9,000万円でございます。額にいたしまして33億2,000万円、率にいたしますと23.4%の増となっているところでございます。ここ5年間の普通交付税及び特別交付税につきましては、平成24年度で減額となったわけですが、それ以外の年度でいきますと増額傾向であるということでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 大体同じ程度、あるいは少しではありますけれども増加傾向にあって、合併当初と比べれば約30億円程度増加しているということであります。もともと合併するというのが、そのまま合併しなければ財政的に大変になるんだということで合併が全国で行われ、この三次においても優等生的な順位として合併がなされたわけでありましてけれども、いずれにしてもこういう地方交付税というものは、この中山間地域に資する我が党においても、大変大きな財政として依存率が非常に高いというふうに思います。

次に、この財政運営上のやりくりのための預金、この財政調整基金の状況についてですが、これは午前中の質問の中で約41億2,000万円とお答えがありましたので、これは前の年から比べても約3億円余りの増加となっているというふうに思います。

昨年11月に示された財政計画では、合併に伴う特例措置が合併後11年目から5年間で段階的に削減される。三次市の場合、来年度から削減され、2020年度(平成32年度)には完全になくなる。今後、現行の歳出水準のまま推移すれば、2020年度以降毎年三十数億円の財源不足が生じるという危機的な状況になる。そのために行財政改革を着実に実行する必要があるとされております。このことはこれまでもいろんな場面で強調されてきたことであります。

この行財政改革の取り組みの大きな柱である市職員の定数管理計画に沿って職員の削減が行われ、2013年度昨年度末で602人となっているように承知をしておりますが、その削減効果額はこの5年間ぐらいでどのように推移しているのか。大体合計額でどのぐらいになるのか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 平成20年度と平成25年度を比較いたしますと、人員で85人の削減になっております。効果額単年度、平成20年度と25年度を比較いたしますと、約6億1,515万円となっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 5年間で約6億円という削減効果額ということであります。これは恐らく財政調整基金等への積み立てにも回るとるかというふうにも思いますが、国の定めでは、繰越

金等の半分以上をその財調に積み立てるということになっておりますので、当然こうした職員の削減効果額については、こうした財政調整のための預金として積み立てていく——全部じゃありませんけども——というふうに思っております。

そこで、この財政問題にかかわって、ことし1月24日でしたかな、総務省が合併市町村にかかわる普通交付税の算定方法について、2014年度今年度から段階的に見直すということを決めました。総務省の決定は、平成の大合併後、合併算定がえの特例期限が切れ、5年間の激変緩和期間に入っていく自治体がふえることに対応して、算定方法の見直しを行い、今年度以降5年程度かけて見直すというものであります。この算定の見直しの柱は3つあると聞いておりますが、どのような内容のものか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど議員さん御指摘のありましたように、普通交付税、これが算定がえに伴います一本算定に向けて、合併をいたしまして面積が大きくなる、市町村の姿が大きく変化をし、災害時の拠点として支所の重要性が増すなどの合併のときには想定されなかった新たな財政事情があるということで、先ほどおっしゃったように、そういった状況を加味をして是正をしていこうというものでございまして、支所以外に示されておりますのが、例えばの例ですけれども、公民館ですとか、消防の関係、出張所も含めてですけれども、そういったものが算定予定でございまして、今ははっきりしておりますのは、支所に要する経費、それを3年間をかけて、全体では5年間で調整がされるんですけれども、まず支所を先行して3年間で実施をしていこうというものでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 総務省が示した3つの案では、今部長のほうからお話がありましたように、合併前の旧市町村の役場を支所として活用している合併自治体がほとんどであります。その合併によって市町村の面積を拡大するなど行政の姿が大きく変化をしたと。特に合併市町村においては、災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど、合併時点では想定されなかった新たな財政事情が生じてきたということで、支所に要する経費の算定、年間で国全体で3,400億円、これを3年間かけて3分の1ずつ一本算定に加算していくというのがまず第1の見直し案であります。この支所に係る経費を1支所当たり幾らぐらいに国は見ているのか御存じかと思いますが、お伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 国が示しております標準的な支所、これは今でも現状でも10万人を想

定した市では支所の経費を想定をしております、それと同じことになるんですけども、8,000人として2億4,000万円程度。ただし、これは人口10万人が基準になりますので、例えば2,000人のまちとかそういうことになりますと、段階補正がかかりますけれども、額が減っていくということでありまして、それにつきましてははまだ詳細なものは示されておられません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今年度から先行実施されるこの今の支所の経費に対する算定見直しについては、先ほどお答えになったように、支所の所管区域人口を8,000人と見て基準額を2億4,000万円、これを3分の1ずつ3年間かけてする。もちろんその支所にかかわる所管区域の人口によって計算をし直されると思いますが、この具体的な中身については、この7月に総務省が決定をするというふうに聞いております。恐らく三次市も大体の試算をされておるのではないかと思うんですが、今年度分としてどの程度——そんなに多くないかわかりません——見込んでおられるのか、試算をされておればどのぐらいになるか、お伺いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど申しましたように、今年の7月に当該年度の普通交付税の算定が行われます。その中で詳細に示されるわけございまして、今の時点で1支所当たり人口もいろいろありますので、算定しようにもちょっとできないというところがございまして、それともう一つは、先ほど言いましたように、標準的に2つの支所は盛り込まれておりますので、そういったものがどういうふうに扱われるのかといったことがわかりませんので、全く試算をしておられません。

濟いませぬ、それと比較でございます。

平成26年度はまだ算定がえ100%の期間でございますので、今年度については三次市の場合には影響額はございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) まだ全く試算はしてないということではありますが、私が手に入れたといたしますか、入手した資料を見ますと、大体平均的な合併した市町村で見ますと、人口10万人の自治体を想定してますけども、三次はその約半分強ということですが、一本算定よりも、三次で言うたら三十数億円が財源不足と言われておりますが、大体その4割程度はこの一本算定に加算されるのではないかとというのが政府の示した資料によって、概算ですけども、もうこれはとらぬタヌキの皮算用になってはいけませんけれども、大体それぐらいの交付税が加算されるのではないかとというような状況であります。

私は、先ほどの職員の人件費削減と合わせれば、それなりの財源は生み出せる。三十数億円不足すると言われるのが、恐らく半分近いものは財源として生まれてくるのではないかと。はっきりわかりませんよ。けども、そのぐらいの額は確保できるのではないかというふうに思います。

したがって、現在示されている実施計画や財政計画は、まだもちろん算定もされておられませんから、これからだと思うんですが、恐らくこれらの影響が反映されておられませんから、この計画の見直しが私は当然必要になってくると思いますが、これらの計画の実施計画、財政計画の見直しについてもお考えがあるかないか。もちろんこれからのことでしょうけども、これは財務部長に聞いてもいけませんかわかりませんが、市長か所管の総務部長か、どなたかそういった計画の見直しについてのお考えをお伺いしたい思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今後の実施計画へどう反映されるかということは、大きな影響があると思っております。今財政担当部長としては詳細には答えておりませんが、我々も全国の591合併した団体で協議会を立ち上げて、政府と国、総務省へ向けて努力をして、今間もなく打ち出していく支所機能の面の単位費用の見直しということで、大体我々としては3割ぐらい見込んでおると——私自身はですね。今後、3割から5割の間で圧縮できる、国が見直しを5割を天にして圧縮してくれるんじゃないかなという私自身も期待感を持っております。したがって、三十数億円が半分程度へ——皮算用になってはいけませんので、これは私としてのお答えをさせていただきますが、当然ながら行財政改革を引き続いてやっていきます。

同時に、これから10年に向けた姿像、悲観、ネガティブに考えてはいけませんので、計画を見直すべきところは見直して、ただ幸いなことは、これまで10年間で情報ネットワークとか、道路とか上下水道を含めた生活基盤の整備、あるいは教育、文化、スポーツ含めたそうした社会基盤、あらゆる事業をこの10年間で展開してきたと。これからの10年はそれを生かしていくということでありますから、当然ながら予算規模も大幅な圧縮の中で、なおかつソフトの市政へ向けて力を入れていきますから、ソフトとは、やはり今おっしゃっていただきました医療とか、子育てとか、福祉とか、教育とか、そうしたさまざまな面へシフトをしながら、そうして三次全体が住みやすい場所として市外へいろいろPR、啓発をしながら、三次へ住んでみよう、そういう姿へつなげていきたいと思っておりますから、決して悲観的には思っておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 悲観的に思っていないということではありますが、もちろん財政の事情が厳しい状況にあることには基本的には変わりはないというふうに思うんです。ただ、しかしその中

でこうした総務省の見直しというものは、やっぱり大きな、どういいますか、地方からの強い要望があってこうした見直しをせざるを得ないということが背景にあるかというふうに思います。

三次市の場合は、先ほどの答弁でも、今年度までがいわゆる算定がえの年度で、来年度からこうしたいわゆる加算措置が受けれるだろうということでもあります。

先ほど言いましたように、1つ目は、支所に要する経費の算定、それから2番目が、人口密度による事情もあります。これは消防だとか、保健、福祉サービスに要する経費、そういったようなものを加算される、見直していく。それから3つ目が、交付税の算定に用いている標準団体の面積を拡大する方向で見直していく。これには公共の施設、公民館であるとか、コミュニティセンターあるいは消防の出張所などを単位に費用として反映させていく考え。まだ詳細についてはこれから総務省で検討されるというふうに思いますが、あるいは本所に対して支所からの距離が幾らあるかとか、そうしたことも見直しの対象としてされるようになってます。

先ほど市長のほうからもありました。それから、私が最初に市の実施計画の中でも述べました、総合計画の中でも。いわゆるハード事業からソフトへの転換という面では、こうした財源を大いにこのソフト事業への推進、拡充のために、市民のために使っていただくことを切に要望するわけではありますが、最後にその点についての見解を伺いたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 昨年度計画をいたしました実施計画につきましては、今年度含めて今後3年間ということでお示しをしております。当然そのときにはまだこういった状況は示されておりませんでした。先ほども申しましたように、この7月で交付税の一定の算定方法が示されますし、額もはっきりしてこようかと思えます。ということで、今年度の実施計画に向けては、総合計画に示しておりますが、実現するためのものを考えながら、財源も多少の緩和もございしますので、そういうことも加味しながら考えていきたいというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) それでは次に、介護保険制度の問題について質問をいたします。

私は、昨年12月定例会でもこの介護保険制度の改正、いわゆる私どもは改悪だというふうに思っておるんですが、この改正案について質問をいたしました。この問題をまた今回取り上げるのは、この改悪法案、医療・介護総合法案というふうに言いますが、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外したり、費用負担を増大する大改悪だからであります。12月定例会でこの改正法案の内容についての質問に対し、いろいろ部長のほうから説明がありました。国会審議で明らかになりつつある問題について、具体的な中身がその当時国が示されておらなかったということもあって、余り詳しい説明はなかったというふうに考えています。

ここで、もう一度この法案の問題点をはっきりさせておきたいというふうに思います。

今回の介護保険制度の見直しは、介護の社会化の理念を完全に放棄し、公的給付を削り込んで、介護の責任を家族や地域に押しつける、いわば介護の自己責任化というべき内容と言えるものだと思います。第1は、要支援者が利用してきた介護予防給付サービスのうち、訪問介護、通所介護を市町村が実施する新しい総合事業に移管する。これは来年の4月から実施予定。第2番目は、特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、特例的に要介護1、2の入所を認める。これも来年4月から実施。3つ目は、一定以上の所得がある場合、利用料を2倍に引き上げる。一定以上の所得とは160万円。単身で年金収入のみで280万円以上とする。これは来年8月から実施予定。第4は、介護保険の施設入所している住民非課税世帯の人の食費や居住費を軽減する補足給付を、一定の資産がある人を給付対象から外す。これも来年4月から実施予定というものが主なものだと思っておりますが、これでほぼ間違いないかどうか、お答えいただきたい。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) ただいま議員のほうから御紹介いただきました今回の介護保険の制度の概要、あらましについては、先ほど述べられたとおりでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) まず、最初の要支援者のサービス外しについて伺います。

12月の定例会で、森田部長は、対象となる人は要支援1、2を合わせて1,682人であるというふうに言われ、移行期間はあるが、2017年(平成29年)4月から完全実施をされる。これらの訪問介護と通所介護以外の通所リハビリ、短期入所、住宅改修などのサービスは現在と同様に利用できるの、これらのサービス利用に影響はないと考えていると答弁されております。

改めて確認しますけれども、訪問介護、通所介護以外の通所リハビリ、短期入所、住宅改修などのサービス利用はこれまでどおり影響がないということなのか、確認をいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今御紹介ありましたように、今回の新しい総合支援事業のほうに参りますのは、訪問介護と、そして通所介護、デイサービス、この2本でございますので、その他のサービスについては、これまで同様、介護予防事業の給付として給付を受けることができます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） その訪問介護、通所介護以外のサービスについては影響がないということであり、ちょっと昨年12月のときの答弁では、それ以外のところも余り影響がないようなちょっと答弁だというふうに私ちょっと感じたものですから、その点確認をしました。

この要支援1の人たちの訪問介護、通所介護サービスが受けられなくなるわけですから、もちろんこの介護予防としてのサービスをこの1,680人もの人たちからいわば全部取り上げるという言い方はちょっと語弊がありますが、なくすわけですから、この人たちの介護予防が地域支援事業というもので本当にカバーできるというふうに考えておられるのかどうか、伺います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほどの現在の要支援1、2の認定者の方、この26年3月末月報によりますと、1,636人という状況でございます。

今回、そういった方々で訪問介護とか通所介護が影響になられる方というのは、あえて今利用状況の方をピックアップしてみますと、訪問介護で244名の方、通所介護で664名ということで、全ての1,600の方がサービスがなくなるということではないので、そういった意味で今後新しく予防給付の中で訪問介護と通所が変わりますけれども、本当にこうした専門的なサービス、いわゆるそういった機能訓練であるとか、そういったような必要な方については、これまでどおりの専門事業者の方によりまして、これを委託という形でそういったサービスを受けていただくこともできますし、生活支援のようにごみ出しであるとか、部屋の掃除であるとか、洗濯、こういったものは必ずしも専門的なサービスでなくても、あるいは多様なボランティアであるとか、あるいはシルバー人材センターの方々であるとか、そういったようなこれからは多様なそういったサービスもこの介護保険のほうから地域支援事業として給付ができるという範囲が広がるというふうに私どもは認識しているところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 3月末で1,636人で、このうち全部の方々がそういう利用されるということではないと。しかし、今の数字でも合わせて約900人近い方がおられるわけです。やっぱりこういう人たちが市が今度行う地域支援事業というものが今までどおり例えば介護保険の給付の中で行われるんでなくて、一定事業者に委託するとかといったようなことになりますんで、当然一定の費用もかかるかと思うんですが、そういう費用的なものについてはどのようにするのか、お伺いします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 今回新しいサービスのほうに移行になりますこういった費用につきましてでありますけども、経過措置期間というのがございまして、3年間、この期間につきましては今までどおりのデイサービスであるとか、訪問介護、介護保険の予防給付のほうから必要な方については給付が継続できるということで、これらにつきましては移行後も必要な財源については国のほうが確保するというを示して説明の中でもありました。

またそれから、新しい総合支援事業につきましては、地域支援事業という形でやはり国のほうからそれぞれ国、それから保険料、それから市の持ち出し、そういったものを財源といたしまして、そういった一定の割合というのがこれから示されるわけでありまして、財源として確保がされるということになると思います。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） いずれにしても、国は年々膨らんでいく介護給付費用の増大をどうするかということで、こうした我々で言えば介護給付のサービスの抑制を狙っているのではないかとこのように思いますが、今度この法案によると、介護資格がないボランティアやNPOでもこの支援事業ができるようになるというふうになっておりますが、こうした事業者に市として事業委託する計画がありますか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 今後のそういった新しいサービスの中で、生活支援に関する、先ほども申しましたが、例といたしまして、家庭内の掃除であるとか、洗濯、ごみ出し、そういったものはこれまで訪問介護の中の家事サービスということで保険給付となっておりましたけども、今後はそういった方々に対する地域での支援体制であるとか、あるいは通所介護の中にもより近くの集会所等でミニデイサービスであるとか、これまでもサロンという形で地区の社協の方々のボランティアによって運営をされておりますけども、今後これらのことについても一つの多様な受け皿として、それぞれまたそういった分に対するボランティアの育成、それから高齢者の地域の方々の活躍の場という部分につきましても期待をさせていただくとここでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 先取的にそうした元気はつらつ教室であるとか、今のサロンとかといったような介護予防事業として既に取り組みされているのはあると思いますけれども、いずれにしてもそういったことを実際に実施しているのは地域のやっぱり高齢者の方なんです。つまり地域でも老老介護なんです、そういうサービスに携わる人も。だから、そこら辺はその地域の皆

さん方も一定程度負担になるわけですから、そこら辺はやはり十分にこれからの施策の中で考えていただくべきだろうし、当然サービスの質をどのように確保するのかということも重要な課題だろうというふうに思います。せっかく介護予防としてやったものが、そういうサービスから外したことによって重度化しないようにやっていく必要があるかと思えます。

次に、特別養護老人ホームの入所対象者の要件変更について伺いますが、現在三次市の市民の人で特養に入所されている人は何人おられるか、教えてください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 三次市から現在特別養護老人ホームのほうに入所されている方は、26年3月末で438人でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この438人のうち、今度この改悪法によりますと、要介護3以下の人は入所制限がかかります。直ちに入るとる人を出えということではないと思えますけれども、この438人のうち要介護3以下の人が何人入所されておるのか、お伺いします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 438人のうち、要介護の2、1の方が70名いらっしゃいます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) その前に、聞くのをちょっとうっかりしておりました。

この要介護3以下で、待機者も含めてです。入所制限に該当する人は大体何人ぐらいおると見込んでおられますか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 特養への待機者の方の状況でございます。

これは平成25年4月1日現在で広島県が調査をした特養の待機者ということで、三次市に住所のある方を実人数で、重複をされている方お一人もカウントいたしました実人数で656人でございます。その中で、3以上のこのたびの一つの基準と示されましたものとすれば、3以上の方が373人、2以下の方が283人という状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 相当な数の方が今度の法改悪案によって、これが実施されたら除外されるということになるというふうに思います。今入所されている人が即退所を強いられるということはもちろんないというふうに思います。もちろんさっき言いました特例も適用もあろうかと思いますが、基本的にこういう方々の行き場所は一体どうなるのかと。行き場のない介護難民と言われる人たちがますますふえるんじゃないかということは推測できるんですけども、こういう方々の行き場、行き場という言い方じゃいけんでしょう、そういう人たちをどうやって支えていくのかという対策、どういうふうに考えておられますか。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 今回の改正の中で、原則介護3以上ということが示されて、ただし要介護1、2の軽度の方についても、やむを得ない事情によって特養以外の生活が著しく困難な場合は、今回は市町の関与のもとというふうにならうというふうにうたわれておりましたけれども、そういった方々も十分に調査をして、在宅生活が本当に困難であるのか、そのほかのサービス利用で在宅生活が継続できることができないかということも判定した上で、必要に応じてはその1、2の方でも特養が利用できるというものでございますので、これまでと同様に大きなそういったことによって制度改正ということで混乱を引き起こすということはないものだろうというふうには、今のところでは私どもは認識しております。

ただ、こういった方々はやはり1、2の方の待機者が多いというのは、やはり将来に向かっての不安ということで、重度化したときに在宅での生活が不安があるということで、なるべく早く申し込んで、軽いうちからでも入っておこうと。そして、自分の最終の行き場を確保しようということがあって、そういった方々の待機がふえておるという状況でございます。そのかわり、実際に在宅で生活された方については、何らかのデイサービスであるとか、ショートステイを利用されたりというような、いわゆる小規模多機能、そういったものをサービスを利用して、在宅を継続していただいとるということでございますので、今後そういった重度化の方を特養のほうへ集約するというところで、幾分かそういった在宅に対するこれからの地域包括ケアという介護と医療のバランスなどトータルのケアをするというのが大きな今回の改正の目的にもなっております。そこらあたりを十分にその方々の家庭生活、在宅の介護力、それからその他のグループホームであったり、高齢者専用住宅、そういったさまざまなサービス等も懸案をしながら、その方に合った介護の生活の場というものを提供していくというのが今後の重要な対応の仕方、考え方であると考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 特養に入所をされている方は、基本的に経済的には非常に所得がある程度低所得で、介護保険の給付が受けられるという人たちが在宅介護も十分でないといったようなところで入所されていると思うんですが、高齢者専用賃貸住宅といったものは、一定の所得、収入がないと入れない施設なんですね。確かにそういうところへ入れる人はいいいんです。けども、恐らく8割以上の人はそうした施設へ入るのがなかなか困難な経済状況にあるのではないかというふうに思います。当然特養にかわるものとして、例えばデイサービスであるとか、そういう既存のサービスをということですが、そうしたものを充実すればするほど、今度は介護保険料の引き上げにつながってくるというこの介護保険制度の悪い制度というか、そういうことになってますから、サービスやら施設を充実すれば、介護保険料にはね返りますよっっちゃうのがそもそもこの制度の一番の問題点なわけですから、そういうことを考えれば、やはり今部長がお答えになった、このままいけば来年の8月実施というこの要介護3以下の人は基本的に特養の入所対象者から外すということになれば、もちろん待機者も今度は人数変わってくるにしろ、そんなに減りゃあせんと思うんです。ふえる可能性もあるんです。けども、この人たちは本当に在宅で見れる人ばかりじゃないと。もう既に自分の住んでる家を払って、そこでもう自分の最後を例えば特養で迎えるというようなことを考えているひとり暮らしの方もいらっしゃると思うんです。そういう人たちをそれはもちろんむげに追い出すようなことはされないにしろ、いずれにしろそういう人たちに対して国は制限を加えていこうということですから、そこは独自の施策なり、やり方で支えていくというような先ほどの言葉であったと思うんですが、こうしたことが機械的にやられないということを願うもんですが、もう一度そこら辺のところをお伺いしたい。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） やはり特別養護老人ホームという役割というのは、やはり皆さんが一番頼りにされているという施設だろうと思います。そのサービスの一つ。ただし、これからの社会の中で、やはり医療、介護のそういった連携、それからネットワーク、そういうふうな部分で必ずしもそれが幸せにつながるかといいますと、やはり高齢者の方、なるべく自宅で、自分の家でおられるだけいたいというのが願いだらうと思います。これを少しでもそのレベルを三次市これから在宅での限度のところを引き上げると、そういったサービスなり、そういった連携、ネットワークというのを整備する必要があるかと思ひますし、当然必要なサービス、そういった施設でのサービス、そういったものを基盤をしっかり守っていく、整備していくというのは基本にあるかと思ひます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） しっかりそこら辺をやっていたらなければ、本当に安心・安全でこの三

次に住んでよかったということにならないというふうに思います。

もう一点の大切な問題は、一定所得以上の人はサービス利用料が倍になるということですが、これは決してさっき言いました年金収入だけで280万円ということで、それはかなり年金収入としては少なくない。まあ、多いほうだろうとは思いますが、対象者はそう多くないにしろ、いずれそういう人たちが経済的な事情からサービスを受けることを抑制をする、これにつながるのではないかと。これは国の狙いかもわかりませんが、それは結果的にさっきも言いましたけども、介護度を悪くすることに私はつながるというふうに思うんです。

今度の法案は、この市町村にまた支援事業を移管するわけですが、それを実施する自治体の財政事情によって提供されるサービスにばったり差が出てくるのではないかと。つまり介護保険制度という国の制度でされるべきものが、市町村に移管されることによって、その必要な財源がじゃあ全部が全部国からそれを出してくれるか。いや、出すのであれば、別にこんな法案改正する必要ないですね。だから、地方の財政力、自治体の財政力によってサービスに差が出てくるのではないかとということがいろんなそういう事業に携わっている人、そういう福祉関係者からも懸念されとるんですけども、そういうことについてはいかがお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 今回のそういった制度改正が市町にそういった事業の展開とか、設定の仕方が移ったということで、財政力によってそのサービスにばらつきが出るんじゃないかなろうかという御心配のことだと思います。

確かにある程度現在利用されとる方の一気にそういったサービスが利用できなくなるということになりますと、それだけの財政の支援が国から途絶えてしまうということになりますとそういうことが発生すると思いますけれども、先ほど途中で申し上げましたように、現在の利用の方についての経過期間ということで今説明を受けておりますけれども、それに必要なサービスの費用は国のほうが確保すると言っております。

それから、地域支援事業につきましても、現在これも今地域支援事業枠が3%、給付費の、というのが設定があるんですが、これらについても新たなこういった事業展開するに当たってのこの拡大の方向というのもこれから詳細のほうは国のほうから示されるんだろうと思いますけれども、そういった中での移行でございます。

そして、新たなそういったサービスの展開、それから高齢者の方々のこれからの高齢者の中の65歳から75歳という方々は、介護認定は5%の方々です。こういった方々のこれからのそういった元気を継続してもらい取り組み、あるいはそういった先ほど申し上げたような地域でのサロンであるとか、そういった方々のためにその力をかしていただくということになれば、その方々のやはり、どういいますか、役割といいますか、そういった部分での元気を逆にそういった方が元気をもらっていただけるといふことにもつながってくるということもつなげながら、そういった制度の中を組み立てると同時に、これからも国のほうへはやはりそういった介護保

険料の負担率も含めて、支援のほうは全国の市長会とこれまでどおりしながら、しっかりした財政の支援も要請をしていかなければならないと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 地域のマンパワーをこうした高齢者対策等に活用するというを私は否定するもんじゃありませんし、それは地域の力として協力なり、できることはやっていく必要があるかと思えます。

森田部長は、12月の答弁のときに、市は、高齢者対策について、全国的に見ても先進的な地域だと思う。三次市で高齢者対策は成り立たないということになると、日本全国が成り立たないというぐらいの自負を持って今後取り組みたいというふうに言われました。私はその思いを大いに評価します。

しかし、一方で5月20日に介護保険制度の改悪に反対する団体の要請のときに、国が支援してくれないと制度の維持は厳しい。ボランティアには限界があると思う。市として施設の整備も進めてきた。中山間地域で訪問介護の効率が悪く、事業者が来ない。政府にはただ予算削減ではなく、制度を堅持してもらわないと自治体も限界があると話されております。

これまでの取り組みに対する自負と今後についての意気込みの一方、ボランティアや自治体だけでは限界があり、国に支援と制度の堅持を求めておられます。社会福祉の現場を担う人としては正直な思いだというふうに私は思います。改めてその思い、両方の気持ちを持ってもらえるのか、先ほども述べられましたんで、あえて聞けば、これはいいでしょう。

昨年の12月の議会で私の質問のときに、増田市長は、住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、高齢者福祉を真正面から受けとめ、責任を持って進めていきたい。市としては法改正がどうあろうとも、支援が必要な高齢者の皆さんが今まで受けてこられたサービスを基本的には踏襲しながら進めていきたい。また、それだけの財政支援を国に対して強く求めていくとかたい決意を述べられました。その決意に揺らぎがないのかどうか、ぜひ今後の市政運営にも生かしていただきたいと思いますが、改めて決意のほどをお伺いをしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 介護保険の今改正の中で、1、2の分野における市町村の責任というのが移行してくるということの中で、その決意はということだと思いますが、私は、高齢者の皆さんが三次の地でそれぞれの地で一日も長くふるさとへ住んでいただくというのが私自身の大きな使命だと思っておりますから、福祉関係者とか、またいろいろな情報の中で不安を抱いておられる方々がおられようかと思っておりますが、私は福祉というのを重点化して、重要な政策として打ち出しておりますから、よそに負けない自負できるまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますから、その決意は変わりはありません。

それともう一点、先ほど森田部長が、いわゆる実人員で特養へ入れない方の633ですか、そういう数字があえて介護難民とかというような位置づけで市内へ広まってもちょっとまずいと思いますから、これはあくまでも在宅の関係あるいは家族の関係以外にやはり医療機関へ入院されておられる方、介護保険療養型の施設とか、あるいは介護老人保健施設とか、グループホームとか、有料養護、軽費老人ホームへ入所をされた方も全体が含んだ数字でありますから、もし誤解があってはいけませんので、必要があれば資料は配付をさせていただきたいというように思っております。

以上であります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 私はその六百数十名の方を全て介護難民というふうには認識しておりませんですし、誤解もしておりません。ただ、介護難民という言葉は、私が考え出して言うたのではなくて、そういった言葉が全国的に深刻な事態にあるからそういった言葉が出ておるということをし添えておきたいというふうに思います。

最初の1番目の質問で、市の財政計画の見直し、実施計画の見直し、財源的にも多少といたしますか、一定の余裕が出てくるこのところをぜひ今の市長が決意で述べられました法、施策、福祉を充実していく、高齢者対策にぜひとも生かしていただきたいということを指摘をして、お願いもし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後3時20分からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 7分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 三次志士の会の吉岡広小路です。

お許しをいただきましたので、本定例会6月定例会で一般質問を行いたいと思います。

特に今回の質問は、誇りを持っていわゆる自治体として生き残るために、その政策立案能力でありますとか、あるいは自治能力について御質問したいというふうに思います。

最初2問は、特にその中でも具体的な質問について、その考え方なり、今後の見通しなりをお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

まず第1点は、いわゆる三次市の主体性、教育委員会の主体性についてであります。

先日4月22日でありますけれども、小学校6年生、中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われたところであります。特に本年度は、文部科学省の実施要領が見直され、各市区町村別に教育委員会の判断のもとで、その学校別の成績の公表が可能となった初めての学力調査でありました。三次市教育委員会はどのような姿勢で全国テストを実施されたのか、お伺いしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 三次市教育委員会としまして、全国学力・学習状況調査、それについては特に3月の市議会において、教育委員会会議で、先ほど議員がおっしゃるように、公表するか、しないかということについては審議し、決定するというふうに言っておりましたが、4月24日に教育委員会会議において、各学校の結果については、学校別公表は行わないということを決定しております。

しかも、その点で全国学力・学習状況調査は、特に単に学力や学習状況を把握するだけではなくて、教育施策や教育指導の充実、学習状況の改善を図るために調査結果を活用することが求められており、教育委員会としては、このことを重視しており、本市の各校の調査結果を分析し、他校の実践等も参考にしながら、よりよい取り組みを進めていくと、そういう考え方を持って、先ほども言いますように、本調査結果を学校別一覧にして公表することについては、序列化や過度な競争が生じ、学校経営に支障を来すということが懸念されるために、学校別公表はしないというふうにご決定をしております。

なお、それぞれこれまでも各学校別に少人数により個人が特定される場合を除いて、各学校がそれぞれホームページや学校だよりにおいて調査結果の分析や改善について公表しております。そういう点で、先ほど議員が言われますように、教育委員会としてはそういう点を考え、主体性を持って公表しないということでご判断したというふうにご考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私はそこまで聞いてないんです。4月22日にテストが実施された時点で、教育委員会はどのような方向で、どのような方針で臨まれたかというのをお聞きしたんです。

実は翌日の新聞、皆さんも見られたと思いますけれども、全国の関心あるいわゆる学校別の公表の今回のテストでしたので、広島県内のどの新聞もそのテストの実施であるとか、各市区町村別の教育委員会のその対応というのが発表されておりました。その中で出てたのが、結果として三次市を除く22の市や町は、学校別の成績公表は行わないというものとして試験を受けたと。各学校では、先ほど言われたように、ホームページで成績ごと、それから課題、今後の対応、こういった改善計画、こういった具体的なものを数字とともに公表しているところも多くある

というところが伝えられていた。

三次市教育委員会においては、その決定がまだされてなくて、4月24日、翌日の24日の教育委員会で決定する予定であると新聞各報道が伝えておる。これが問題だということです。内容については教育委員会会議でどのようにするかというのを方向を定められるものだろうというふうに思いますけれども、なぜ4月22日にテストが実施された時点で、三次市教育委員会だけがテストの学校別公表するか、しないか決定をしていなかったというのをもう一度再度お聞かせいただきたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほども申し上げますように、学校別に市教委が一覧を公表するということについては決定をしていません。長々と先ほど答弁をした理由は、全国の学力・学習状況調査の目的については十分に理解をし、そのものについて学習状況とか、それから学力だけではなくて、そういう結果を活用して、三次市の子どもたちの力をつけるということについてはしっかりと趣旨は理解し、そのものを持って調査に臨んでいることをつけ加えておきます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 実は教育委員会のほうでは、ずっとホームページを見てたり、方向はどうなったんだろうかというふうに思っていましたけれども、いわゆる質問通告が終わった後、6月9日の時点でホームページにアップされてる。いわゆる4月24日に行われた教育委員会会議の内容が議事録とともに公開をされているというのが現状です。その間には6月10日には、広島県のいわゆる小学校5年生、中学校2年生に対するやっぱり学力テストも行われましたけれども、そういった報告なり、またどういう対応としようかというのはなしで今日まで来られておるのが現実です。その会議録を見ても、そのときに4月24日に正式に教育委員会の対応が決定をされておることなんです。私が言いたいのは、先ほどのどういうふうに対応しておるかという問題ではなくて、主体を持った三次市教育委員会として、少なくとも4月22日にテストが実施される前において、他の自治体、他の教育委員会と同様にちゃんと方針を決めて、自信を持ってその対応をされるべきであつたらうというふうに思います。

教育委員会会議の中では、明らかにやっぱり調査結果を保護者に返されるが、わかりにくい。学校は個々の子どもについて、保護者に具体的に説明をしていただきたい。学校だけの取り組みではなくて、家庭を巻き込んだ取り組みが必要である。各学校は公表するが、扱いが小さく、それでは家庭に伝わらない。学校だよりの中に取り組んだ結果などを入れていただきたいなどと教育委員の皆さんからそれぞれ教育委員会に対して、そのテスト公表等に関して、学校での対応に対してそういういわゆる意見も述べられておるところでありますけれども、そういったものが先ほどの各家庭とか、市民の皆さんに伝わらないのと同様、議会にも全く伝わっていない

というのが今回の状況だろうというふうに思います。主体性を持ってやはり教育行政に取り組む必要があろうかと思えますけども、再度教育長の考えを聞きたいと思えます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど議員がおっしゃるように、私たちは主体性っていうんですか、教育委員会としてこういう学力調査を通じながら、市としては全体の中でどういうふうな状況になっているのか、結果がどうなのか、そういう分析をし、どういう対応をしていくのかっていうことについてもそういうものを分析して、その課題についてホームページなり、あるいは三次の広報などに掲載していきたいというふうに思ってますし、それからもう一つは、それぞれ学校が分析したそういう内容をもとに、うちの指導係がございまして、そこが特に中学校区を中心にそれぞれ具体的な指導をしていきたいというふうに思っております。そして、そういうものをできるだけ保護者なり、地域のほうにも還元をしていくというそういうことに努めていきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 来年4月からは、教育委員会制度というものが大きくさま変わりをして、いわゆる首長、市長が教育行政に深くかかわりながら、教育委員会の中で教育委員長を廃止をして、教育長一本にして、それを市長が任免、罷免もできる。市長が教育行政の中に政策者として大きくかかわる制度が来年4月からスタートされるわけでありまして。余計にこのやはり教育行政の主体性というのが三次市独自の主体性が問われる時期であろうかというふうに思います。

内容については、あるいは具体的なことについては、また違う機会にいろいろ質問もしてみたいと思えます。

次に、2番目、プレミアム商品券の発行についてということです。

これは午前中に小田議員のほうからもいわゆる地域振興券という形で質問がありました。産業部長の答弁によると、前回、過去2回、そういったプレミアム商品券の発行もしておりますけれども、その利用が大型店舗に6割程度偏っておったとか、今政府見解によると、非常にいわゆる景気が上向いていて、今そういう商品券等地域振興券、こういった発行の時期ではないという回答でありましたけれども、私がそれぞれの市内の商店とか小売店の皆さんに聞くと、とにかく4月に消費税が増税された後に非常に消費が落ち込んで、大変やっぱり景気が厳しいとか、消費動向が悪い、そういったことを多く聞かせていただくのが市内の景気状況だろうというふうに思えますけれども、もう一度再度今現在の三次市の景気でありますとか、消費の動向をどのように捉えておられるか、お聞かせいただきたいと思えます。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 現在の三次市の景気の状態をどのように捉えているかということですが、平成26年4月に実施した三次市商工会議所内の景況調査の結果でございますが、今期の1月から3月の調査結果を見ると、自分の事業所の状態をどのように見ているかという状況DIは、全業種でマイナス7.0と、3カ月前の前回調査から6.2ポイント悪化している。業況が「かなり好転」と答えた事業所が全体の3%、「やや好転」が24.8%、逆に「やや悪化」が28.3%、「かなり悪化」が6.5%でございました。これは業況DIですが、これはマイナスが1桁台が3期続けてなっております、こういう1桁台が続いたというのは、平成6年以降19年ぶりのことということで、景気、1月から3月期という時期に限っていいですと、自然に上向いているという判断。しかし、消費税が5%から8%にふえたということで、そのことに対する先行きについては大幅な何か悪化を予想されているということで、4月以降の駆け込み需要後の反動、影響についてどのように思われますかというアンケートに対しまして、「大いにある」というのが23.5%、「多少ある」というのが42.5%、「ほとんどない」というのが27%、「全くない」というのが7.1%ということでございますので、大幅な落ち込みというのはないのではないか。若干の落ち込みはあるということで、政府の見解に近いものではないかというふうに考えております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 耳を疑うような話が、本気で言われるのかどうなのか。本当に三次市の景気がよくなっている、それは東京でいわゆるアベノミクス、安倍総理が発言される内容、東京とか大都市中心に景気が回復しつつある、緩やかな回復傾向にある、こういったことは聞きますけれども、三次市の中で景気が回復しておるとか、消費がうまく回っておるとかというのは聞いた覚えがありません。昨日も実は全国ニュースで聞いておりますと、部長聞かれたかどうかわかりませんが、大手家電メーカーが、数社ですね、たくさんのところが今後移行してくるんだろうと思いますけれども、通常は9月にいわゆる開発した新製品を売り出して、これを消費者の皆さんに届けよう。そこで商戦を展開をしようということであるけれども、今回やっぱり4月に消費税導入後、消費が落ち込んでいるので、1カ月、2カ月前倒しをして、いわゆるボーナスの時期に合わせた形で新製品を導入して、その消費動向をいわゆる押し上げようというのを計画をしておるのが大手家電メーカーがきのう発表されていた内容からすると、本気で三次市の中で今景気がいいと思われているのか、上向いていると思うのか、多少のところはあるけれども、大丈夫だと思われているのか、再度お聞かせいただきたいと思っております。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 景気がいいというのではなくて、景気が緩やかに回復しつつ傾向にあるということで、これは平成21年の有効求人倍率から見ますと0.38倍でしたが、4月現在の求人倍率は1.29倍で、そのリーマン・ショック後の状況から比べますと1.29倍でございますので、そのときに比べたら景気の状況というのは変わっているのじゃないかというふうに、緩やかでございますけれど。

それで、今のそのような状況でプレミアム商品券の発行というところにはまだいかないよという判断でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） ここで議論しててもしょうがありませんけれども、もう一度やはり先ほど午前中に小田議員が話をされて、なぜ商工会議所とか商工会とかこういった小売店が、有効求人倍率が幾らになったとかという問題ではなくて、市内の小売店とか商店が苦勞されている中で、この中元の時期に向けて、こういったやはり消費を喚起する必要があるかというのは、もう全国どこの自治体、先ほど言いましたように、家電メーカーも含めて思っているところなんです。

実は庄原市では、商工会議所と商工会が市の商品券発行业と連動して、7%のプレミアムついた商品券を5月20日に発売をして、これも中元シーズンをまたいで8月31日までの期限ということでそれを今発行しておるところです。そういったことからいうと、本当に私からいうと、先ほどの教育委員会もそうですけれども、こういうニュースが出ると悔しくてかなわんです。なぜ庄原市はこういったプレミアム商品券発行するのに、三次としてのそういう対応がされないのか。教育委員会に戻れば、なぜ23の市町の中で22の市町はそういう教育委員会のテストの方針を決めてるのに、三次市の教育委員会だけが決めていないのか。こういうところが悔しくてかなわない。ぜひ実態に合わせたような形で、このいわゆる景気を下支えをする、消費を揺り動かせる。特に地域商品券となると、プレミアム商品券となると、かなりの数倍の経済効果が発揮をされるものと思いますし、ぜひもう一度そういった関係者の皆さんとよく協議をいただいて、まず実態を把握するところから始めていただきたいというふうに思います。これも機会のあるときに、また違う意味で質問させていただきたいと思います。

次に、3番目に、旧三次長寿村問題について質問したいと思います。

多岐にわたって時間もかかってはいけませんので、皆さんのお手元にはパネルにして問題点を少し整理をしたものがあります。今回、長寿村問題については、5月の市広報で、旧三次長寿村問題についての最終報告と題して、未収家賃の請求訴訟の裁判の終了と財団法人三次市開発公社の清算手続完了、その問題のいわゆる収束を告げておるところでございます。

しかしながら、裁判においては、有限会社湯快に対して1,792万円余の未収家賃の支払い命令で裁判は終了しておりますけれども、社長が失踪して、その損害金の問題が全く解決したわ

けではありません。さらに、連帯保証人との間では、和解がこの4月18日に成立、終了してあるというふうに書かれておりますけれども、全員協議会では私自身は説明受けておりますが、広報にはその内容について細かく記してありません。その和解の内容について、再度お答えをいただきたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 広報「みよし」に載せました和解の内容でございますけれども、そのパネルにもございますように、損害額の約1割の92万円という内容でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 家賃が1,792万円ありまして、この918万5,525円の連帯保証人に対する債務というのは、いわゆる連帯保証を置かなかった時代のその差額がこの差額になっておるんだろうというふうに思いますけれども、その1割のわずか92万円でなぜ和解をしたかという理由が全くわからない。全員協議会などでも説明されませんでしたけれども、その連帯保証人の例えば土地であるとか、家屋であるとか、そういった財産、あるいは預貯金でありますとか、そういった資産の内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市が原告ではありませんので、詳しい中身まではちょっと不明なところがありますけれども、この和解案といいますのは、先ほどの土地、建物を所有されているそういったことも全て含めまして、裁判所のほうから提示がされた和解案でございます。それに対して、担当の弁護士さんが適切であろうという判断をされたという内容でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市のことでないいつも逃げられるわけですがけれども、和解内容が正しいかどうかを判断する意味でも、その918万5,525円の連帯保証としての債務があるものを、1割の92万円で和解したのが正しかったかどうか。そのためには、その連帯保証人としての土地、家屋が所有されとるから、預貯金も含めて財産がどれぐらいあるかというのを調べて、市のほうが最終的に判断もして、和解をするかどうかというのを決めるのは当然のことであろうかと。その内容を教えてほしいということ。

私が調べてみる限りでは、連帯保証人は奈良県奈良市学園大和町に土地、家屋も所有しております。その中で言うと、その土地、家屋に対する財産については何にも対応されていないと

いうことになってますし、本当にこの和解内容が正しかったのかどうなのかというのをもう一度再度お伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市としまして正しいか、正しくないかの判断というのはできないと思いますけども、そもそもこれが司法が示した額で、内容でありまして、それを顧問弁護士さんが適切であるという判断をされたということでございます。繰り返しになりますけれども。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 民事の裁判でありますし、裁判所の和解勧告なりそれぞれあるんだろうと思いますけど、少なくとも本来ですと1,792万円の家賃が入らなければならないものが入ってない。それに対して、例えば市の税金だと、市営住宅なんかの家賃にしてもそうですけれども、家賃が入っていないとか、滞納があるというような場合は、資産があったらそれをまず差し押さえをしたりであるとか、そういった手続きをとるわけであります。当然この旧長寿村に關しても、そういった家賃に対する滞納がある限り、その対応をとられるべきであろうとかというのが当然のことだろうと思いますけれども、再度お聞かせいただきたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 資産の調査とかでございますけれども、これを和解せずに訴訟を起こして、額が確定すればそういった調査もできようかと思っておりますけれども、その前の段階での和解ということでありますので、調査のしようもないということですし、調査をしていないということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 調査をしないで和解をしたということが納得できない。先ほど言いましたように、連帯保証人はそもそも奈良県奈良市には土地、家屋も所有しておる中で、そういったところを調査もしないで和解をされたのかというのが全く理解できないところです。じゃあ、今回の訴訟、先ほどの湯快に対する1,792万円余のいわゆる未収家賃の支払い命令、それから連帯保証人に対する裁判、この事件に関して一体裁判費用と、それから弁護士に対する報酬は一体幾ら支払われたのか、お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 今回の訴訟の関係ということだけいきますと、公社が弁護士さんに支払った費用としては93万9,360円でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 93万円の弁護士費用、92万円しかもらえなかったから93万円なのかわかりませんが、それにしても裁判費用も含めて、裁判所の、マイナスが発生をしているというふうに思います。こうした全ての財産が、広報によると、全て三次市が受け入れるということでありましてけれども、一方、財団法人三次市開発公社が清算手続によって残余財産が三次市に移譲されると先ほど言ったとおりでありますけれども、広報で報告されてますが、その残余財産というのは一体幾らになるんでしょう。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 財産をどう見るかというのものあるんですけども、公社が持ってます簿価ということでありますと、2,700万円が直近の数値でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 先日議会初日に出されたいわゆる財団法人三次市開発公社の決算書によると、この貸借対照表で資産が2,900万円余あるような資産内容になってますけれども、これは土地は三次市のものでありますから、建物あるいは附属施設、備品が2,900万円になるということですが、これは例えば建物を売ることができたり、使ってもらえて初めて資産になることであって、もしこれを撤去したらどうなるかということも全員協議会で聞きましたけれども、撤去したときの試算が3,600万円かかる。あるいは、土地を処分しても、土地評価額が3,200万円と評価されておりますから、ここだけでも資産が入ってくるんじゃないしに、含み損、マイナスが、建物撤去しなければその土地も売りようがないということになりますと、この建物と土地の差額だけでマイナス400万円がいわゆる含み損を三次市は抱えなければいけないということになりますけれども、これについてはどういう考え方をしておられるか、聞きたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 確かに長寿村解体をしようとしたときの概算の数字として3,600万円という数字を試算しておりますけれども、そもそも三次ロッジの時代に建てられたのは、三次

市が政策として建てられた部分、先ほど言いました簿価は増築をした部分になりますけれども、そういった部分で当時の三次市が政策として建てられて、役割を終えて閉じたわけですので、これは費用が幾らかかろうが、市として取り壊しをするのが義務であろうというふうに考えております。ということで、損益とかそういった考え方は持っておりません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほど言いましたように、なぜこれを話をするかということ、最終報告という形で広報には載せられています。しかしながら、最終報告とされているのに、こうしたこともありながら、その数字においても、例えば土地、建物を含めての含み損もありながら、そういうものが一切広報の中には報告をされていないということが問題です。ちゃんとどういう理由で、どういう中身で、どういうことがあって和解をしたという内容であるとか、土地、建物があるけども、こういった含み損が含まれておるとか、こういったことをやはり市民の皆さんに明らかにして、その長寿村の解決に向かわれるということ。

さらには、一連の問題に関して誰も責任もとらず、処分も行われたい、こういった解決方法はやっぱりおかしい。常々ずっと申し上げておりますけれども、こうしたことが本当に最終報告にされるのか、それとも先ほどの質問した内容も含めて市民の皆さんにもっと詳しくその数字も含めてお示しをしていただけるのか、再度お聞きをしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 最終報告として広報に載せるときに、市の中でもいろいろ議論をいたしました。公社が主体の部分につきましては、説明が数字とか上げていないということで、あくまでも市としてどういったことを考えてやってきたか、そして最終的にどういうことをしたかという趣旨で広報を作成させていただきましたということで、今回の報告を最後にさせていただきますというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) いつも言われるのが、旧長寿村、財団法人三次市開発公社も別の法人であって、三次市には関係ないことであるというふうによく言われますけれども、そんなことは一切あり得ない。それ先ほど言いましたように、含み損も含めて建物も三次市が全部引き取るんだったら引き取らなきゃいい。建物は要りませんというて撤去して返してくださいというて財団法人に言えばいい話ですけども、そういうわけにはいかない。やっぱり三次市の責任として建物も全て引き受けないということになったら、三次市がかかわりが無いということはありませんから、再度、中できちんとやっぱり長寿村については、その和解

の問題、今回の残余の処理の問題、こういった問題についても再度協議をしていただきますように要望をしておきたいというふうに思います。

これぐらいで終わりにたくないんですけども、終わります。

次に、行財政改革、特に職員定数削減、それから議員定数削減、こういった問題について質問をしたいと思います。

まず、先ほどの須山議員も財政問題としてのお話がありました。それも後ほど触れたいというふうに思いますが、議員定数削減については、先週13日の金曜日、議会の初日において、2減の定数を24人とする案が可決されたところであります。内容的には余りにも削減数、議員定数の削減が少ないということでの議会で議決であろうかというふうに思いますし、私自身も20人という提案もさせていただいたところであります。

3月議会でもお示しもしましたが、皆さんの手元には総務省の区分をした三次と類似をしてる団体のいわゆる人口5万人から6万人の表、いわゆる予算額であるとか、あるいは一般財政の規模であるとか、それから議員定数であるとか、実際の減数であるとか、そういったものを載せた表をお配りをさせていただいています。パネルにはそれを少しまとめたものにしておりますけれども、この三次と類似規模5万人から6万人の類似規模、これは3月に申し上げたように、5万人から6万人というたら、大体予算規模で言うと240億円ということであります。そうしますと、三次市の400億円を超える数字で言うと、150億円以上の開きがあって、この内容、予算規模を縮小しなければいけないというのは当然そのようにお思いだろうと思いますけれども、これについて少なくともこれを25%程度、300億円ぐらいまで削減をしなきゃいけないという私自身はそういう思いを持っています。この25%削減をして、予算規模という100億円、予算にすると400億円から300億円、こういったものを早期に実施する必要があるかというふうに思いますけれども、これについて財政当局の考え方を聞きたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今後の財政運営についてでございます。

まず、有利な財源であります合併特例債の借入限度額の残高が、午前中もちょっと説明したかと思うんですけども、平成26年度末で約20億円を見込んでいるところであります。このために適用対象期間を平成27年度以降、最長で5年間延長することを前提に、まちづくりのための財源として計画的に有効活用していきたいというふうに考えております。

またあわせまして、合併特例期間終了後のまちづくりのための積み立てをいたしました地域振興基金、先ほど言いましたように、財調、そういったものを合わせますと、合併当初よりは100億円以上の増額となっておりますということもございますので、そういったものを活用しながら、貴重な財源として過疎債や合併特例債の有利な財源とあわせて有効に活用していきたいというふうに考えております。

景気の停滞が続いて市税の増収が見込めないという面もありますけれども、今後の本市の財

政運営につきましては、国の動向や先ほど説明しました地方交付税の見直しでありますとか、そういったことをまだ明確に定まっていない状況ではございますけれども、新たな三次市の総合計画を実現していくために、次期行革大綱、そういったものを策定しながら、中・長期的な財政見直しにつきましても今年度中にお示しをしたいというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 吉岡議員のここへパネルがあります類似規模の自治体、それそのものが面積がどのぐらいで、どういう実態であるか、それぞれがやはり大きく違いがありますから、比較するのは少しどうかという、率直に申し上げておきたいと。

我が市は、地方交付税が175億円程度で、市税が68億円ぐらいでありますから、地方交付税と市税だけで240億円になりますから、それを240億円でやれという吉岡議員の御指摘は、私は予算編成の面から少し飛躍し過ぎとるんじゃないんでしょうかね。やはり必要なものを積み上げて、それに基づいて財源の歳入の確保に努力すると。努力をしなく歳入はありませんから、私は地方交付税175億円程度と特別交付税含めていただいておりますし、それ以外に国の補助金、県の補助金、いろいろなものをいきますと、私は240億円というのは少し、三次と400億円と比較してもらおうと困るような思いがします。同じ苦しみの行政をやった2人でありますから、そこは十分御理解いただけるんじゃないかなと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 断っておきますが、増田市長が悪いとか、三次市が悪いとか、合併をしたのが悪かったとかとって今お話をしとるわけじゃないんです。

それから、皆さんのお手元にある表、決算カードの区分も、これ私が決めた区分じゃなくて、いわゆる総務省が類似団体類型区分Ⅱ-1という形で分けた区分、総務省が分けた区分がこの区分で、これを人口5万人から6万人出すとこの数字になって、平均的な予算は235億9,000万円が平均的な予算になってますよというのがこの数字としてあらわれておるところです。面積などもそこに書いてありますが、三次市に匹敵するような面積もあるし、それから予算規模で言うと、例えば益田市などでも面積は733平方キロありますけれども、258億円で予算が組まれておるところもあるし、それぞれ特徴あるかと思いますが、三次市が問題なのは、やっぱり合併で自治体が8つの市町村で一緒になって繰り上がったんで、予算もやはり必然的に膨れ上がってしまった。後から言いますけど、職員もやっぱり合併で8つの市町村が一緒になりましたから、合併で職員が膨れ上がってしまった。これは増田市長の責任でもどうでもなく、違うところであって、今合併をして10年たって、その膨れ上がった予算をもとのやっぱり正常の形に少しでも近づけなきゃいけないというのを今お話をしているところです。

そうしますと、240億円が適当かどうかは別にして、ここに書いてありますように、少なく

ても300億円程度まで持ってこないと、将来のやっぱり自主財源の比率から、あるいは今後の自治運営、行政運営の観点からもやはりいけないだろう。当然職員を比べてみても、類型別に比べてみると、やはり1,000人当たりの職員数、それにしても三次市が膨れ上がった状態になってますから、一生懸命行革をしても、職員削減してるの当然なんです。でも、先ほど言いましたように、合併で当然膨れ上がってますから、まだまだ職員数も他の類似団体に比べては多いというのが今の数字にあらわれてきてるんです。それを一日も早くそういった状況に戻さなきゃいけない。これを今お話をしてるところです。

さらに、議員定数のところも、先日本会議でもお話をしましたけれども、じゃあ400億円から300億円、こういった財源を100億円、25%削減するに至っては、その25%の削減という数字を議員定数に当てはめたら、19名以下という数字になります。ですから、こういった類似規模の議員数も今21.5人ということでありますけれども、他の地域と比べても、類似団体と比べても、議員定数も多いし、これから削減をしていかなければならない数字からいうと、25%以上の削減が必要であるというところが大きなやはり行財政改革をやっていかなきゃいけない大きな問題であろうかというふうに思います。議会のほうは24人ということでこの前条例案が可決をされたところでありますけれども、執行部はこの議員定数削減について、先ほどの行財政改革の観点から、それから財政を圧縮しなければならないという観点から、どのように考えておられるか、お聞きをしたいというふうに思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 議員定数の件についてのまでに、少し市民の皆さんがテレビを見ていらっしゃるから、皆さんにも理解をいただきたいと思っております。

我々は懸命に職員定数管理、行政改革を推進しております。今先ほど吉岡議員は、合併して膨れ上がったという表現で、まさに今職員が膨れ上がったというふうに誤解を招くおそれがありますから、私は、職員が頑張っておる、私は今トップとして引っ張っておる中で努力しておることは、やはり皆さんにお知らせしなければならないと思っておりますから、あえて質問に対しての御答弁をさせていただきたいと思いますが、合併の前は844名職員がおりました。そして、16年度749名でございます。そして、現在は162名の減になりますかね。16年度と26年度を比較すると162名の減で587名ということでありますから、我々としては懸命に努力をしておるということをお伝え申し上げたいと思います。

そして、議員定数については、第1日目に議会の皆さんの総意で議決をされておられます。議会の皆さんも私も市民の負託を受けたというのは同じであります。同時に、議会の皆さんには提出権と議決権がある。私自身は提出権しかない。そういう中で、提出権を行使され、議決権をまた行使されたということで、議会としての本来の議決をされたとは私は思っておりますから、それ以上のコメントは差し控えるべきであろうと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 繰り返し言いますが、職員定数を削減してきたということ、行財政改革をやってきたというのは、三次市が他の自治体よりも一生懸命やられたことは事実だろうと思います。なおかつそれから職員が一生懸命働いてないとか、そういった意味ではなくて、どうしてもやっぱり合併して8つの市町村が一緒になって職員でスタートしましたから、一生懸命行革をしても、まだまだ類似規模の都市に比べて、団体に比べると、これだけのやはり数値の開きがここに発生をしておるとというのが今の予算であったり、職員数であったりと思うんです。

私自身思うのに、この際実はこういった8つの市町村が合併をしたというのは、いいチャンスであるだろうと思う。これはまだまだ行財政改革、中身からいうと、まだいわゆる手だてをすところはまだまだたくさん残っておるとというのが今の三次市の実態だろうと思います。例えば、須山議員が先ほどの質問で財政の問題の話をされました。まだ三次市は財政的には多少余裕があったり、あるいは来年から支所の数や交付税算入をされたりしたら、少し様子が変わってくるのかもわかりませんが、今だからこそそういう中身を整理をして、いわゆる地方自治の本旨に返って行っていくというのが当然のことであろうかというふうに思います。

5番とあわせてまとめをしたいと思いますが、いわゆる地方自治、市制施行60周年というのは何かというと、やはり今までの、先ほど言われました、特例債だとか、過疎債であるとか、あるいは交付税であるとか、そういったものを頼りにしないで、特に過疎債なんかというのは、過疎であるからゆえにちゃんと使えるような制度なんかをやはり自治体として求めてはいけないと思う。我々が合併をして求める限りは、少しでも人口がふえていくこと、過疎を脱却をして過疎化からそれが一歩でも進んでくるということを求めてきたのが実はこの地方自治60年、市制施行60年の歩みだったろうと思うんです。旧三次市というのは過疎ではありませんでしたので、過疎地域の指定もありませんでした。それで頑張ってきたというのがこれまでのいわゆる地方自治の歴史であろうかと思う。地方自治というのは、自立をしよう、財源的にも、内容的にも、政策的にも自立をして、新しい自治を築き上げようということであろうかと思うので、その思いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

皆さん御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時11分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月16日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 岡田美津子

会議録署名議員 杉原利明